

かいほう

No.58



社団法人 全国建設機械器具リース業協会

C O N T E N T S

巻頭言 会長挨拶

社団法人全国建設機械器具リース業協会会長 小林定之

調査報告書 建設機械の盗難報告について

構造改善計画 平成十三年度構造改善事業の実施報告

及び平成十四年度構造改善計画について

経営指標 平成十三年度建設機械器具賃貸業の経営指標

賠償制度 全建リース総合賠償制度について

厚生年金 厚生年金基金からのお知らせ

関係法令 関係法令

お知らせ 平成十三年度社外機械使用実態調査結果について

黄綬褒章受章

建設機械器具のリース・レンタル、全国ネットワーク構築について

支部だより 大阪支部

報告 委員会活動報告

協会より 建設機械等レンタル（賃貸借）基本契約書

協会の定款

支部に関する規定

協会支部名簿

あとがき



●写真 東京・永田町

「真の回復へ向けて」



社団法人 全国建設機械器具リース業協会
会長 小林 定之

会員の皆様、平素は何かと協会活動にご理解御協力を頂き厚く御礼申し上げます。

すでにご高承の通り、我国経済は殊のほか厳しく、非常に深い千仞の谷に転げ落ちた様でありまして、そこから這い上がるには一応の力では不可能の状態であると考えます。政治をはじめ産業、経済界のあらゆる複合力による回復をはからねばならず、ぶら下がりではなくそれぞれの力を存分に發揮する事により、真の回復へ向けての重合力となり、明るい見透しが出てくるのではないかと存ずる次第であります。

改革が叫ばれてからすでに長い時間が経過して居り、一部識者にも全く改革の「二オイ」すらしないと表現されて居るところであります。今や、一日も早い経済の

回復と諸制度の改革を望むものであります。私達の協会活動も一生懸命会員の皆様に意識した中で行っているところではありますが、近年極度に財政の悪化を招き、早期の、しかも強力な財政の再建策を研究討議し、即実行を要する次第であります。

さて、去る五月二十八日上野池ノ端文化センターに於きまして、第二十九回定期総会を開き、平成十三年度事業報告並びに収支決算報告とも全会一致にて可決承認されました。新年度に対する事業計画案及び予算案に就きましても執行部提案の通り可決承認されました事をご報告申し上げます。今回の第二十九回定期総会は役員の変更時期にも当たりますので新理事、会長、副会長等の選任も為され、それぞれ就任致しました。会長に選任されま

した私は、かねて辞意を表明して居りましたが取敢えず定款の定めるところにより後任者が決定する迄職務を継続する事となりました。会員諸兄のご理解をお願い申し上げます。

さて、私達の協会の今後の諸課題と致しましては数多く有りますが、まず財政の健全化であり次に業界の地位向上の為の教育制度の確立、更には経営健全化の為の市場改革を成功させる事、そして経営を破崩する超安値合戦の絶滅を成し遂げる努力が必要であります。各会員それぞれが独自の差別化策を研究開発し、価格以外の差別化の実践を推進してまいる事が急務と考えて居ります。今後は、地方支部毎にその地方の特性を生かし地方協会が独自に携わる事柄を多くし、地方会員の直接的意見の活用も大切ではなからうかと考えているところであります。何卒よろしくご協力下さいます様お願い申し上げます。



平成十四年六月吉日

建設機械等の盗難・紛失報告書

情報提供日：平成 年 月 日

機械名：	製造会社：
型式：	製造番号： エンジン番号：
塗装色：	その他番号(リース会社管理番号)：
購入年度：	標準価格：

被害区分(○で囲む)	盗難・紛失・その他()
被害発生日時	平成 年 月 日～ 月 日 時頃
被害発生場所	社名：
	住所：
○で囲む	自社・ユーザー・その他
○で囲む	構内・置き場・作業現場・その他
届出警察署・日時	月 日 届出
被害者名 ※所有者	社名：
	住所：
※使用者	社名：
	住所：
連絡先	社名：
	支店・営業所：
	担当者氏名：
	TEL： FAX：

※形状・特徴・スケッチ・写真、及び説明文等を添付してください。

事故発生時の連絡・報告先(発生当日中に)

※被害者 → 警察署(訪問届出)
 → 購入先ディーラー(FAX)
 → 所属支部事務局(FAX) → (社)全建リース協事務局
 TEL 03-3293-7273
 FAX 03-3293-7275

建設機械盗難調査報告書

調査期間 平成13年7月24日～平成14年5月31日

届け出件数 389件

盗難建機数 707台

被害総額 価格記入有り 316件、記入なし 73件
 記入有り 316件(盗難建設機械計619台)の
 被害総額 計145,074万円

1.盗難発生場所別件数

発生場所	件数	発生場所	件数
①作業現場	258	③ユーザー敷地内	61
②自社敷地内	65	計	384

2.盗難機種別件数

区分	5月	H14累計 (4~5月)	累計 (H13/7~H14/5月)
積込機械	0	1	5
掘削機械	5	16	116
クレーン	1	3	12
締固め機械	0	0	5
運搬機械	3	4	28
発電機	14	30	174
溶接機	0	1	14
投光機	0	0	11
空気圧縮機	0	1	10
その他	23	23	332
計	46	79	707

3.支部別届け出件数

	支部名	届け出件数
11	北海道	7
21	青森	2
22	秋田	1
23	岩手	—
24	宮城	1
25	山形	—
26	福島	3
31	東京	110
32	神奈川	8
33	長野	1
35	群馬	7
36	新潟	—
37	栃木	9
41	静岡	—
43	中部	133
51	富山	2
52	石川	4
53	福井	—
61	大阪	11
62	兵庫	53
63	和歌山	19
64	滋賀	—
65	京都	—
71	中国	3
81	四国	—
91	九州	15
98	沖縄	—
	計	389

追記

1. 価格、エンジン番号は未記入が大変多い
2. 盗難発生時間に午前午後の明記がなく、特定できない
3. 型式、製造番号の数字アルファベットが不鮮明で正確に記録できない
4. 標準価格：新規購入価格

平成13年度構造改善事業の実施状況及び 平成14年度構造改善計画について

既にご承知のとおり当業界の第3次構造改善計画は、平成10年7月29日をもって建設大臣の承認を受け、実施期間は平成15年3月31日までの5年間であります。

今回、平成13年度の実施状況及び平成14年度計画が次に掲載いたしますとおり承認されましたので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 平成13年度において実施した事業の内容

(1) 新商品又は新技術の開発に関する事業の内容

(単位：万円)

項目	事業の内容	計 画 の 概 要				実 績 の 概 要					
新 技 術 の 開 発 に 関 す る 事 業	新 機 種 ・ 新 工 法 の 研 究 ・ 開 発	建設機械器具の新機種、開発、改良のための技術委員会を開催し、研究を行う。	ブロック	支部	参加者数	所要資金	建設機械器具の新機種、開発、改良のための技術委員会を開催し、研究を行った。	ブロック	支部	参加者数	所要資金
		北海道	1	40	110	北海道	1	40	110		
		東北	3	76	25	東北	3	68	64		
		関東甲信越	4	130	33	関東甲信越	3	51	19		
		中部	—	—	—	中部	—	—	—		
		近畿	2	10	5	近畿	2	10	5		
	中国・四国	—	—	—	中国・四国	—	—	—			
	九州・沖縄	—	—	—	九州・沖縄	—	—	—			
	計	10	256	173	計	9	169	198			
	開 発 ・ 改 良	協会等が作成する整備水準向上のためのマニュアルを活用し、講習会を行う。	ブロック	支部	参加者数	所要資金	協会等が作成する整備水準向上のためのマニュアルを活用し、講習会を行った。	ブロック	支部	参加者数	所要資金
		北海道	1	20	40	北海道	1	20	40		
		東北	4	98	33	東北	2	85	52		
関東甲信越		3	—	23	関東甲信越	3	121	25			
中部		1	—	—	中部	1	25	30			
近畿		2	41	35	近畿	2	44	12			
中国・四国	1	28	15	中国・四国	1	15	15				
九州・沖縄	—	—	—	九州・沖縄	1	22	7				
計	12	187	146	計	11	332	181				
開 発 ・ 改 良	新機種、新工法についての研修、見学会を開催する。	ブロック	支部	参加者数	所要資金	新機種、新工法についての研修、見学会を開催した。	ブロック	支部	参加者数	所要資金	
	北海道	1	40	110	北海道	1	40	110			
	東北	4	107	120	東北	3	116	49			
	関東甲信越	5	150	105	関東甲信越	5	126	55			
	中部	3	76	190	中部	2	90	120			
	近畿	4	31	60	近畿	1	16	32			
中国・四国	1	35	35	中国・四国	1	35	35				
九州・沖縄	1	20	260	九州・沖縄	1	38	370				
計	19	459	880	計	14	461	771				

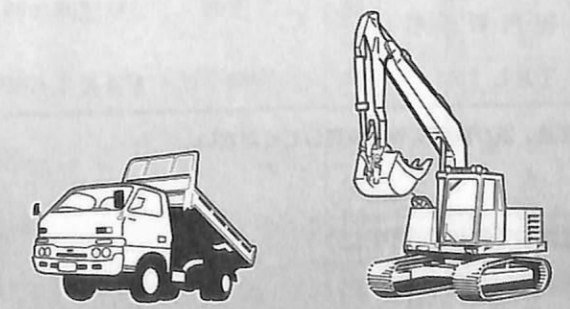
(注) 北海道ブロック：北海道
 東北ブロック：青森・秋田・岩手・宮城・山形・福島
 関東甲信越ブロック：栃木・群馬・東京・神奈川・新潟・長野
 中部ブロック：静岡・中部・富山・石川・福井
 近畿ブロック：和歌山・滋賀・京都・大阪・兵庫
 中国・四国ブロック：中国・四国
 九州・沖縄ブロック：九州・沖縄

盗難防止
キャンペーン
実施中

狙われています。
「油断大敵」。

最近、レンタル機械の「盗難」が
全国各地で発生しています。

機械の「無施錠」「放置」や「貸出し時の未確認」には
くれぐれもご注意を!



社団法人 全国建設機械器具リース業協会
 事務局：東京都千代田区神田豊町2-1 近江屋ビル4階
 電話 03(3293)7273 FAX 03(3293)7275

(単位：万円)

項目	事業の内容	計 画 の 概 要				実 績 の 概 要			
技術・技能向上に関する事業	教育訓練	可搬形発電機整備技術者の試験を実施する。				可搬形発電機整備技術者の試験を実施した。			
		ブロック	支部	参加者数	所要資金	ブロック	支部	参加者数	所要資金
		北海道	1	70	—	北海道	1	38	—
		東北	6	59	—	東北	6	32	—
		関東甲信越	6	52	—	関東甲信越	6	81	—
		中部	5	57	—	中部	5	67	—
		近畿	5	28	—	近畿	5	10	—
		中国・四国	2	30	—	中国・四国	2	32	—
		九州・沖縄	2	45	—	九州・沖縄	2	41	—
	本計	—	—	665	本計	—	—	635	
	計	27	341	665	計	27	301	635	
	充実	建設機械器具整備技能士の教育訓練の情報提供を行う。				建設機械器具整備技能士の教育訓練の情報提供を行った。			
		ブロック	支部	参加者数	所要資金	ブロック	支部	参加者数	所要資金
		北海道	1	—	575	北海道	1	80	575
		東北	4	130	53	東北	3	89	70
		関東甲信越	5	220	166	関東甲信越	4	223	84
		中部	2	36	6	中部	2	25	6
近畿		3	45	11	近畿	2	62	71	
中国・四国		1	87	110	中国・四国	1	30	30	
九州・沖縄		1	118	1	九州・沖縄	1	114	2	
本計	—	—	922	本計	—	—	838		
計	17	636	922	計	14	623	838		
合計	運転資金	7,501		運転資金	3,512				

※建設大臣認定を受けて実施していた建設機械器具貸貸業管理技士試験の根拠規定である「建設工事等の知識等に関する審査・証明事業認定規定」の廃止(平成13年3月29日国土交通大臣告示)

(単位：万円)

項目	事業の内容	計 画 の 概 要				実 績 の 概 要			
技術・技能向上に関する事業	教育訓練	建設機械器具貸貸業に関する講習会を開催する。				建設機械器具貸貸業に関する講習会を開催した。※			
		ブロック	支部	参加者数	所要資金	ブロック	支部	参加者数	所要資金
		北海道	1	162	—	北海道	—	—	—
		東北	6	108	—	東北	—	—	—
		関東甲信越	6	194	—	関東甲信越	—	—	—
		中部	5	132	—	中部	—	—	—
		近畿	5	76	—	近畿	—	—	—
		中国・四国	2	112	—	中国・四国	—	—	—
		九州・沖縄	2	94	—	九州・沖縄	—	—	—
	本計	—	—	2,350	本計	—	—	—	
	計	27	878	2,350	計	—	—	—	
	充実	建設機械器具貸貸業管理技士の試験を実施する。				建設機械器具貸貸業管理技士の試験を実施した。※			
		ブロック	支部	参加者数	所要資金	ブロック	支部	参加者数	所要資金
		北海道	1	—	—	北海道	—	—	—
		東北	6	51	—	東北	—	—	—
		関東甲信越	6	47	—	関東甲信越	—	—	—
		中部	5	45	—	中部	—	—	—
近畿		5	15	—	近畿	—	—	—	
中国・四国		2	30	—	中国・四国	—	—	—	
九州・沖縄		2	48	—	九州・沖縄	—	—	—	
本計	—	—	1,700	本計	—	—	—		
計	27	236	1,700	計	—	—	—		
充実	可搬形発電機整備技術者講習会を開催する。				可搬形発電機整備技術者講習会を開催した。				
	ブロック	支部	参加者数	所要資金	ブロック	支部	参加者数	所要資金	
	北海道	1	70	—	北海道	1	38	—	
	東北	6	59	—	東北	6	32	—	
	関東甲信越	6	82	—	関東甲信越	6	81	—	
	中部	5	67	—	中部	5	67	—	
	近畿	5	28	—	近畿	5	10	—	
	中国・四国	2	30	—	中国・四国	2	32	—	
	九州・沖縄	2	45	—	九州・沖縄	2	41	—	
本計	—	—	665	本計	—	—	889		
計	27	381	665	計	27	301	889		

(2) 生産又は経営の規模又は方式の適正化に関する事業の内容

① 事業の集約化に関する事項

グループの名称	代表者の氏名	グループの結成時期	計 画					
			主要事業の内容(万円)					
			機械器具 相互利用 幹旋料	共同購買	共同受注	共同保有 共同利用	共同金融	共同PR
協同組合 建設レンタルリース八日会 (神奈川県)	小林賢治	昭和59年	350	12,500	—	610	—	120
富山県建設機械 リース業協同組合	吉田重治	昭和63年	—	110	—	—	—	10
福井県建設機械 リース業協同組合	白澤靖夫	昭和59年	—	2,000	—	—	—	10
大阪建設機械 リース協同組合	廣津迪伸	昭和32年	—	—	—	—	—	—
兵庫県建設機械 リース業協同組合	松山 博	昭和49年	—	100	—	—	13,000	—
和歌山県建設機械器具 リース業協同組合	角口賀敏	平成2年	—	—	—	—	—	10
合 計			350	14,710	—	610	13,000	150

② 転廃業に関する事項
該当なし

所要資金 (万円)	参加 企業数 (社)	実 績						所要資金 (万円)	参加 企業数 (社)
		主要事業の内容(万円)							
		機械器具 相互利用 幹旋料	共同購買	共同受注	共同保有 共同利用	共同金融	共同PR		
13,580	9	350	10,000	—	610	—	120	11,080	9
120	25	—	100	—	—	—	10	110	24
2,010	16	—	1,000	—	—	—	10	1,010	16
—	122	—	—	—	—	—	—	—	102
13,100	43	—	100	—	—	13,000	—	13,100	43
10	25	—	—	—	—	—	10	10	25
28,820	240	350	11,200	—	610	13,000	150	25,310	219

③ 新たに設置すべき設備及び必要な場合には廃棄又は譲渡すべき設備の概要

機 械 名	計 画				
	平成13年 3月末日 保有台数 (台)	構造改善計画期間中の増減		平成13年度 終了時 (台)	設備の新設に 必要な 資金の額 (百万円)
		新 設 (台)	廃棄又は譲渡 (台)		
1. ブルドーザ・スクレーパ	4,431	169	247	4,353	969
2. 掘削機	55,894	3,329	2,573	56,650	16,580
3. 積込機	5,461	208	153	5,516	847
4. 運搬機械	29,695	1,346	867	30,174	4,674
5. クレーン等	5,986	164	199	5,951	904
6. 基礎工事用機械	34,112	1,403	1,054	34,461	810
7. 基礎路面用機械	554	17	18	553	180
8. 締固め機械	48,125	2,531	1,932	48,724	2,130
9. コンクリート機械・舗装機械	32,067	1,285	1,147	32,205	785
10. 空気圧縮機・送風機	33,981	1,159	890	34,250	1,081
11. ポンプ	151,704	4,828	3,795	152,737	431
12. 電気機器	61,537	2,390	1,777	62,150	1,786
13. 揚重機	31,351	890	348	31,893	131
14. コンベア	10,877	559	481	10,955	162
15. 高所作業機	12,971	455	508	12,918	1,723
16. 洗浄・乾燥機	57,894	1,608	1,184	58,318	282
17. 仮設資材	—	—	—	—	2,237
小 計	576,640	22,341	17,173	581,808	35,712
門型・天井クレーン	1,514	23	3	1,534	93
コンプレッサ・送風機	1,215	18	7	1,226	12
発電機・変電器	505	2	4	503	2
ウェルダ類	820	9	4	825	6
洗車・浄化装置	1,020	28	5	1,043	47
塗装設備・乾燥機	279	3	2	280	25
工作機械・測定具	2,103	33	14	2,122	6
各種試験機	599	10	3	606	3
その他設備・装置等	250	6	—	256	17
小 計	8,305	132	42	8,395	211
中 計	584,945	22,473	17,215	590,203	35,923
建 物	—	—	—	—	1,561
土 地	—	—	—	—	1,171
合 計	584,945	22,473	17,215	590,203	38,655

機 械 名	実 績				
	平成13年 3月末日 保有台数 (台)	構造改善計画期間中の増減		平成13年度 終了時 (台)	設備の新設に 必要な 資金の額 (百万円)
		新 設 (台)	廃棄又は譲渡 (台)		
1. ブルドーザ・スクレーパ	4,120	148	290	3,978	713
2. 掘削機	56,340	4,707	5,069	55,978	23,523
3. 積込機	5,662	275	311	5,626	1,176
4. 運搬機械	32,150	2,800	2,012	32,938	8,412
5. クレーン等	6,796	335	272	6,859	1,628
6. 基礎工事用機械	38,132	2,461	2,678	37,915	1,326
7. 基礎路面用機械	559	26	18	567	187
8. 締固め機械	54,600	3,813	3,722	54,691	2,970
9. コンクリート機械・舗装機械	34,088	2,731	1,782	35,037	1,455
10. 空気圧縮機・送風機	44,290	4,343	2,066	46,567	1,802
11. ポンプ	153,185	9,499	7,669	155,015	718
12. 電気機器	77,094	4,529	4,682	76,941	3,725
13. 揚重機	28,236	1,151	833	28,554	300
14. コンベア	10,538	440	530	10,448	77
15. 高所作業機	18,634	1,273	758	19,149	3,486
16. 洗浄・乾燥機	51,288	2,858	2,241	51,905	473
17. 仮設資材	—	—	—	—	3,414
小 計	615,712	41,389	34,933	622,168	55,385
門型・天井クレーン	1,569	44	35	1,578	139
コンプレッサ・送風機	1,167	23	26	1,164	15
発電機・変電器	491	22	5	508	20
ウェルダ類	898	40	22	916	16
洗車・浄化装置	1,139	40	11	1,168	79
塗装設備・乾燥機	272	29	4	297	7
工作機械・測定具	2,226	80	16	2,290	15
各種試験機	539	33	5	567	20
その他設備・装置等	243	13	4	252	47
小 計	8,544	324	128	8,740	358
中 計	624,256	41,713	35,061	630,908	55,743
建 物	—	—	—	—	2,312
土 地	—	—	—	—	1,546
合 計	624,256	41,713	35,061	630,908	59,601

(単位：万円)

事業の内容	計 画 の 概 要				実 績 の 概 要			
	ブロック	支部	参加者数	所要資金	ブロック	支部	参加者数	所要資金
公的助成制度の周知徹底	公的助成制度の説明会を開催する。				公的助成制度の説明会を開催した。			
	北海道	1	45	110	北海道	1	30	110
	東北	4	98	38	東北	3	113	17
	関東甲信越	3	168	55	関東甲信越	2	68	13
	中部	1	16	1	中部	1	16	1
	近畿	—	—	—	近畿	—	—	—
	中国・四国	—	—	—	中国・四国	—	—	—
	九州・沖縄	1	30	5	九州・沖縄	1	20	1
	計	10	357	209	計	8	247	142
	経営比率の提供	各種経営指標を収集し、会報等を通じ情報を提供する。				各種経営指標を収集し、会報等を通じ情報を提供した。		
北海道		1	80	—	北海道	1	81	—
東北		6	130	—	東北	6	124	—
関東甲信越		6	313	—	関東甲信越	6	306	—
中部		5	155	—	中部	5	148	—
近畿		5	186	—	近畿	5	180	—
中国・四国		2	103	—	中国・四国	2	97	—
九州・沖縄		2	121	—	九州・沖縄	2	118	—
本部		—	—	180	本部	—	—	180
計		27	1,088	180	計	27	1,054	180
情報ネットワークの構築	情報ネットワークを活用した貸貸機器の効率的運用等を進める。				情報ネットワークを活用した貸貸機器の効率的運用等の研究会を行った。			
	北海道	1	50	165	北海道	1	60	165
	東北	6	56	11	東北	6	45	3
	関東甲信越	6	155	52	関東甲信越	6	104	46
	中部	5	87	92	中部	5	30	4
	近畿	5	37	15	近畿	5	37	15
	中国・四国	2	—	—	中国・四国	2	20	10
	九州・沖縄	2	118	20	九州・沖縄	2	114	15
	本部	—	—	500	本部	—	—	500
	計	27	503	855	計	27	410	758

④ 経営戦略化に関する事業の内容

(単位：万円)

事業の内容	計 画 の 概 要				実 績 の 概 要			
	ブロック	支部	参加者数	所要資金	ブロック	支部	参加者数	所要資金
経営者・管理者の研修	経営者・管理者の研修会を開催する。				経営者・管理者の研修会を開催した。			
	北海道	1	55	100	北海道	1	40	100
	東北	4	123	95	東北	4	163	92
	関東甲信越	4	165	45	関東甲信越	3	163	78
	中部	5	109	87	中部	4	116	65
	近畿	4	127	130	近畿	3	330	350
	中国・四国	1	20	40	中国・四国	1	15	20
	九州・沖縄	1	70	60	九州・沖縄	2	155	53
	計	20	669	557	計	18	982	758
	業界のイメージアップ	本部及び各支部において、PRパンフレット等によりイメージアップの為の広報活動を行う。				本部及び各支部において、PRパンフレット等によりイメージアップの為の広報活動を行った。		
北海道		1	—	225	北海道	1	—	225
東北		4	—	40	東北	5	—	110.5
関東甲信越		6	—	288	関東甲信越	5	—	89
中部		4	—	120	中部	4	—	120
近畿		3	—	20	近畿	1	—	9
中国・四国		1	—	20	中国・四国	1	—	20
九州・沖縄		1	—	210	九州・沖縄	1	—	265
本部		—	—	70	本部	—	—	70
計		20	—	993	計	18	—	908.5
経営計画の作成	経営計画の作成マニュアル等の普及を図るための講習会を行う。				経営計画の作成マニュアル等の普及を図るための講習会を行った。			
	北海道	1	45	110	北海道	1	40	110
	東北	2	56	8	東北	4	133	108
	関東甲信越	2	128	45	関東甲信越	3	118	25
	中部	1	50	15	中部	1	50	15
	近畿	1	—	5	近畿	1	10	5
	中国・四国	—	—	—	中国・四国	—	—	—
	九州・沖縄	1	30	5	九州・沖縄	1	20	5
	計	8	309	188	計	11	371	268

(3) 取引関係の改善とその他の構造改善に関する事業の内容

(単位：万円)

事業の内容	計 画 の 概 要				実 績 の 概 要			
原価管理の徹底	原価管理の徹底を図るための講習会を行う。				原価管理の徹底を図るための講習会を行った。			
	ブロック	支部	参加者数	所要資金	ブロック	支部	参加者数	所要資金
	北海道	1	80	230	北海道	1	55	230
	東北	5	148	81	東北	5	168	68
	関東甲信越	6	262	54	関東甲信越	5	151	32
	中部	3	71	22	中部	1	11	2
	近畿	4	37	13	近畿	3	100	8
	中国・四国	1	40	100	中国・四国	1	40	100
	九州・沖縄	2	138	35	九州・沖縄	2	54	25
	計	22	776	535	計	18	579	465
文書による契約の推進	「建設機械等レンタル標準契約書」及び「建設機械等レンタル簡易契約書」の普及を図るための説明会を行う。				「建設機械等レンタル標準契約書」及び「建設機械等レンタル簡易契約書」の普及を図るための説明会を実施した。			
	ブロック	支部	参加者数	所要資金	ブロック	支部	参加者数	所要資金
	北海道	1	20	40	北海道	1	20	40
	東北	4	123	18	東北	3	113	10
	関東甲信越	4	200	29	関東甲信越	4	139	22
	中部	2	71	12	中部	2	70	12
	近畿	3	37	6	近畿	1	25	1
	中国・四国	—	—	—	中国・四国	1	26	10
	九州・沖縄	—	—	—	九州・沖縄	—	—	—
	計	14	451	105	計	12	393	95
マーケティング情報の提供	市場情報を収集・分析し、機械設備、関係法令等の情報を会報等を通じて提供する。				市場情報を収集・分析し、機械設備、関係法令等の情報を会報等を通じて提供した。			
	ブロック	支部	参加者数	所要資金	ブロック	支部	参加者数	所要資金
	北海道	1	87	40	北海道	1	88	40
	東北	6	56	56	東北	6	94	28
	関東甲信越	6	370	32	関東甲信越	6	168	27
	中部	5	152	47	中部	5	130	32
	近畿	5	12	15	近畿	5	20	5
	中国・四国	2	28	2	中国・四国	2	26	3
	九州・沖縄	2	37	110	九州・沖縄	2	36	120
	本部	—	—	320	本部	—	—	379
計	27	742	622	計	27	562	634	
合 計	運転資金 1,262				運転資金 1,194			

(単位：万円)

事業の内容	計 画 の 概 要				実 績 の 概 要			
総合賠償制度の構築	「全建リース総合賠償制度」に関し、27支部は本部と共同して加入促進を図る。				「全建リース総合賠償制度」に関し、27支部は本部と共同して加入促進を図るための説明会を行った。			
	ブロック	支部	参加者数	所要資金	ブロック	支部	参加者数	所要資金
	北海道	1	30	80	北海道	1	30	80
	東北	6	143	41	東北	4	151	90
	関東甲信越	6	278	22	関東甲信越	3	124	14
	中部	2	66	16	中部	1	50	15
	近畿	2	12	10	近畿	2	30	3
	中国・四国	1	28	7	中国・四国	1	25	15
	九州・沖縄	2	35	1	九州・沖縄	2	30	1
	計	20	592	177	計	14	440	218
合 計	運転資金 3,159				運転資金 3,232.50			

(単位：万円)

項目	事業の内容	計 画 の 概 要				実 績 の 概 要			
		ブロック	支部	参加者数	所要資金	ブロック	支部	参加者数	所要資金
従業員福祉の向上に関する事業	労働安全衛生管理の向上	労働安全衛生に関する講習会を開催する。				労働安全衛生に関する講習会を開催した。			
		北海道	1	20	40	北海道	1	20	40
		東北	4	108	38	東北	2	45	5
		関東甲信越	4	143	22	関東甲信越	3	103	8
		中部	2	68	21	中部	2	67	21
		近畿	2	52	60	近畿	1	35	3
		中国・四国	—	—	—	中国・四国	1	10	5
		九州・沖縄	2	148	35	九州・沖縄	1	15	8
		計	15	539	216	計	11	295	90
		公害対策機・省エネルギー対策機の導入促進	公害対策機、省エネルギー対策機の新たな対象機種の情報提供を行う。	公害対策機、省エネルギー対策機の新たな対象機種の情報提供を行った。					
北海道	1			87	40	北海道	1	88	40
東北	6			133	19	東北	5	151	22
関東甲信越	6			—	31.4	関東甲信越	4	150	36
中部	5			127	17	中部	2	105	12
近畿	5			142	11	近畿	3	50	5
中国・四国	2			28	15	中国・四国	2	10	10
九州・沖縄	2			34	5	九州・沖縄	1	34	5
本	—			—	130	本	—	—	130
計	27			551	268.4	計	18	588	260
地域社会に対するサービスの提供	災害復旧等に当たり、地方自治体等に建設機械器具で協力するよう経営者講習会等を通じて周知する。	災害復旧等に当たり、地方自治体等に建設機械器具で協力するよう経営者講習会等を通じて周知した。							
		北海道	1	30	40	北海道	1	30	40
		東北	4	103	20	東北	4	122	12.7
		関東甲信越	5	160	36	関東甲信越	4	113	23
		中部	3	91	45	中部	1	45	10
		近畿	3	142	6	近畿	2	75	10
		中国・四国	1	87	120	中国・四国	1	85	110
		九州・沖縄	—	—	—	九州・沖縄	—	—	—
		計	17	613	267	計	13	470	205.7
		合計	運転資金	1,260.40		運転資金	979.7		

(4) 従業員の福祉の向上、消費者の利益増進、環境の保全その他の構造改善事業の実施に際し配慮すべき事項

(単位：万円)

項目	事業の内容	計 画 の 概 要				実 績 の 概 要			
		ブロック	支部	参加者数	所要資金	ブロック	支部	参加者数	所要資金
従業員福祉の向上に関する事業	労働条件改善の推進	労働時間の短縮及び年間休日増大等、労働条件改善の推進を図るための講習会を行う。				労働時間の短縮及び年間休日増大等、労働条件改善の推進を図るための講習会を行った。			
		北海道	1	20	40	北海道	1	20	40
		東北	3	71	26	東北	3	91	15
		関東甲信越	4	153	14	関東甲信越	4	133	13
		中部	1	31	2	中部	1	30	2
		近畿	1	12	5	近畿	1	10	5
		中国・四国	1	150	150	中国・四国	1	100	100
		九州・沖縄	1	35	30	九州・沖縄	1	35	30
		計	12	472	267	計	12	419	205
		従業員福祉の向上に関する事業	福利厚生の充実促進	上のせ労災保険及び厚生年金基金への加入促進を図るための説明会を行う。				上のせ労災保険及び厚生年金基金への加入促進を図るための説明会を行った。	
北海道	1			20	40	北海道	1	20	40
東北	4			—	11	東北	4	112	13
関東甲信越	4			143	13	関東甲信越	4	133	12
中部	2			34	10	中部	2	36	6
近畿	1			12	5	近畿	1	10	5
中国・四国	2			128	142	中国・四国	2	116	125
九州・沖縄	1			100	2	九州・沖縄	—	—	—
計	15			437	223	計	14	427	201
従業員福祉の向上に関する事業	女性・高齢者の活用			女性及び高齢者活用の研究会を開催する。				女性及び高齢者活用の研究会を開催した。	
		北海道	—	—	—	北海道	—	—	—
		東北	2	46	4	東北	1	30	5
		関東甲信越	2	78	9	関東甲信越	2	78	8
		中部	—	—	—	中部	—	—	—
		近畿	1	12	5	近畿	1	6	3
		中国・四国	—	—	—	中国・四国	—	—	—
		九州・沖縄	1	118	1	九州・沖縄	1	114	2
		計	6	254	19	計	5	228	18

(5) 平成13年度における必要な資金の額及びその調達方法

(単位：万円)

事業名	資金の種類	計 画									実 績													
		合 計	中小公庫		商工 中金	国民金融公庫		その他 の 政府系 金融 機関 (※1)	県・市 等の 補助・ 融資	民間 金融 機関	その他 (※2)	自己 資金	合 計	中小公庫		商工 中金	国民金融公庫		その他 の 政府系 金融 機関 (※1)	県・市 等の 補助・ 融資	民間 金融 機関	その他 (※2)	自己 資金	
			合 計	うち 特利		合 計	うち 特利							合 計	うち 特利		合 計	うち 特利						合 計
新商品・新技術の 開発	機械装置 建 物																							
	土地 運転資金	75																						35
	合 計	75																						35
生産又は経営の 規模又は方式の 適正化	機械装置	35,923	731	731	200	149	149	260	9	3,505	12,571	18,498	55,743	703	703	97	53	53	446	10	3,337	26,462	24,635	
	建 物	1,561	280	280	120	20	20	110	0	406	12	613	2,312	100	100	80	0	0	17	10	789	4	1,312	
	土 地	1,171	385	0	10	60	0	0	0	0	3	236	1,546	330	0	60	0	0	30	0	929	0	197	
	運転資金	16,177	1,135	0	180	37	0	163	50	6,285	460	7,867	30,529	1,050	0	1,600	140	0	161	122	19,030	540	7,886	
	合 計	54,832	2,531	1,011	510	266	179	533	59	10,673	13,046	27,214	90,130	2,183	803	1,837	193	53	654	142	24,085	27,006	34,030	
取引関係の改善等	機械装置 建 物																							
	土地 運転資金	13																						12
	合 計	13																						12
従業員の福祉の 向上、地域社会に 対するサービス、 環境の保全	機械装置 建 物																							
	土地 運転資金	13																						10
	合 計	13																						10
合 計	機械装置	35,923	731	731	200	149	149	260	9	3,505	12,571	18,498	55,743	703	703	97	53	53	446	10	3,337	26,462	24,635	
	建 物	1,561	280	280	120	20	20	110	0	406	12	613	2,312	100	100	80	0	0	17	10	789	4	1,312	
	土 地	1,171	385	0	10	60	0	0	0	477	3	236	1,546	330	0	60	0	0	30	0	929	0	197	
	運転資金	16,278	1,135	0	180	37	0	163	50	6,285	460	7,968	30,586	1,050	0	1,600	140	0	161	122	19,030	540	7,943	
	合 計	54,933	2,531	1,011	510	266	169	533	59	10,673	13,046	27,315	90,187	2,183	803	1,837	193	53	654	142	24,085	27,006	34,087	

(※1) 農林中央金庫、沖縄振興開発金融公庫 (※2) ファイナンス・リース

(単位：万円)

項目	事業の内容	計 画 の 概 要	事業の効果、全体計画における位置づけ等	所 要 資 金
技 術 ・ 技 能 向 上 に 関 する 事 業	教 育 訓 練 の 充 実	可搬形発電機整備技術者講習会を開催する。		本 部 1,305
		ブロック 支部 参加者数 所要資金		
		北海道 1 275 —		
		東北 6 225 —		
		関東甲信越 6 610 —		
		中部 5 300 —		
		近畿 5 230 —		
		中国・四国 2 255 —		
		九州・沖縄 2 245 —		
		本 部 — — 1,305		
		計 27 2,140 1,305		
		可搬形発電機整備技術者の試験を実施する。	技術、技能のレベルアップと安全体制の確立。 全体計画の位置づけ 5年間継続	本 部 644
		ブロック 支部 参加者数 所要資金		
		北海道 1 60 —		
		東北 6 25 —		
		関東甲信越 6 70 —		
		中部 5 55 —		
		近畿 5 20 —		
		中国・四国 2 35 —		
		九州・沖縄 2 35 —		
		本 部 — — 644		
		計 27 300 644		
		建設機械器具整備技能士の教育訓練の情報提供を行う。		12支部 931
		ブロック 支部 参加者数 所要資金		
		北海道 1 90 575		
		東北 3 92 41		
		関東甲信越 3 158 165		
		中部 1 16 11		
		近畿 2 55 30		
		中国・四国 1 85 107		
		九州・沖縄 1 111 2		
		計 12 607 931		
合 計				4,188

2. 平成14年度において実施する事業の内容

(1) 新商品又は新技術の開発に関する事業の内容

(単位：万円)

項目	事業の内容	事業の実施者及び実施方法	事業の効果、全体計画における位置づけ等	所 要 資 金
新 技 術 の 開 発 に 関 する 事 業	新 機 種 ・ 新 工 法 の 研 究 ・ 開 発 ・ 改 良	建設機械器具の新機種、開発、改良のための技術委員会を開催し、研究を行う。	ユーザーに対する当該事業の信頼性を高め安全性を確保する。 全体計画の位置づけ 5年間継続	10支部 243
		ブロック 支部 参加者数 所要資金		
		北海道 1 40 110		
		東北 4 110 58		
		関東甲信越 4 120 45		
		中部 1 25 30		
		近畿 — — —		
		中国・四国 — — —		
		九州・沖縄 — — —		
		計 10 295 243		
		協会等が作成する整備水準向上のためのマニュアルを活用し、講習会を行う。	ユーザーに対する当該事業の信頼性を高め安全性を確保する。 全体計画の位置づけ 5年間継続	13支部 268
		ブロック 支部 参加者数 所要資金		
		北海道 1 20 40		
		東北 3 105 28		
		関東甲信越 3 125 32		
		中部 3 81 133		
		近畿 1 20 10		
		中国・四国 1 25 15		
		九州・沖縄 1 25 10		
		計 13 401 268		
		新機種、新工法についての研修、見学会を開催する。	ユーザーに対する当該事業の信頼性を高め安全性を確保する。 全体計画の位置づけ 5年間継続	16支部 797
		ブロック 支部 参加者数 所要資金		
		北海道 1 40 110		
		東北 4 130 29		
		関東甲信越 5 182 77		
		中部 3 76 160		
		近畿 1 — —		
		中国・四国 1 21 21		
		九州・沖縄 1 40 400		
		計 16 489 797		

(注) 北海道ブロック：北海道
 東北ブロック：青森・秋田・岩手・宮城・山形・福島
 関東甲信越ブロック：栃木・群馬・東京・神奈川・新潟・長野
 中部ブロック：静岡・中部・富山・石川・福井
 近畿ブロック：和歌山・滋賀・京都・大阪・兵庫
 中国・四国ブロック：中国・四国
 九州・沖縄ブロック：九州・沖縄

(iii) 新たに設置すべき設備及び必要な場合には廃棄又は譲渡すべき設備の概要 (14年度計画)

機 械 名	平成14年 3月末日 保有台数 (台)	平成15年3月迄 1年間の増減		平成14年度 終了時 (台)	設備の新設に 必要な 資金の額 (百万円)
		新 設 (台)	廃棄又は 譲渡 (台)		
1. ブルドーザ・スクレーパ	3,978	134	175	3,937	731
2. 掘削機	55,978	2,996	2,665	56,309	14,971
3. 積込機	5,626	221	204	5,643	823
4. 運搬機械	32,938	1,843	1,413	33,368	6,272
5. クレーン等	6,859	187	158	6,888	835
6. 基礎工事用機械	37,915	2,029	1,758	38,186	947
7. 基礎路面用機械	567	20	22	565	176
8. 締固め機械	54,691	2,736	2,210	55,217	1,930
9. コンクリート機械・舗装機械	35,037	1,621	992	35,666	800
10. 空気圧縮機・送風機	46,567	2,594	2,454	46,707	1,542
11. ポンプ	155,015	7,427	5,607	156,835	642
12. 電気機器	76,941	3,005	2,495	77,451	2,728
13. 揚重機	28,554	778	438	28,894	173
14. コンベア	10,448	285	354	10,379	52
15. 高所作業機	19,149	377	477	19,049	2,069
16. 洗浄・乾燥機	51,905	2,463	1,916	52,452	401
17. 仮設資材	—	—	—	—	2,319
小 計	622,168	28,716	23,338	627,546	37,411
門型・天井クレーン	1,578	16	3	1,591	54
コンプレッサ・送風機	1,164	14	7	1,171	9
発電機・変電器	508	5	2	511	6
ウェルダ類	916	7	3	920	3
洗車・浄化装置	1,168	28	11	1,185	31
塗装設備・乾燥機	297	16	6	307	4
工作機械・測定具	2,290	45	19	2,316	11
各種試験機	567	7	1	573	5
その他設備・装置等	252	19	3	268	10
小 計	8,740	157	55	8,842	133
中 計	630,908	28,873	23,393	636,388	37,544
建 物	—	—	—	—	1,170
土 地	—	—	—	—	1,084
合 計	630,908	28,873	23,393	636,388	39,798

(2) 生産又は経営の規模又は方式の適正化に関する事業の内容

(i) 事業の集約化に関する事項

グループの名称	代表者の 氏 名	グループ の 結成時期	主 要 事 業 の 内 容 (万円)						所要資金 (万円)	参加 企業数 (社)
			機械器具 相互利用 斡旋料	共同購買	共同受注	共同保有 共同利用	共同金融	共同PR		
協同組合 建設レンタルリース八日会 (神奈川県)	小林賢治	昭和59年	350	10,000	—	610	—	120	11,080	9
富山県建設機械 リース業協同組合	吉田重治	昭和63年	—	100	—	—	—	10	110	24
福井県建設機械 リース業協同組合	白澤靖夫	昭和59年	—	1,000	—	—	—	30	1,030	16
大阪建設機械 リース協同組合	廣津勉伸	昭和32年	—	—	—	—	—	—	—	102
兵庫県建設機械 リース業協同組合	松山 博	昭和49年	—	—	—	—	—	—	—	43
和歌山県建設機械器具 リース業協同組合	角口賀敏	平成2年	—	—	—	—	—	10	10	25
合 計			350	11,100	—	610	—	170	12,230	219

(ii) 転廃業に関する事項

該当なし

(v) 経営戦略化に関する事業の内容

(単位：万円)

事業の内容	計 画 の 概 要				事業の効果、全体計画における位置づけ等	所要資金
経営者・管理者の研修	経営者・管理者の研修会を開催する。				戦略的な経営の確立を図る。 全体計画の位置づけ 5年間継続	19支部 498
	ブロック	支部	参加者数	所要資金		
	北海道	1	40	90		
	東北	4	145	75		
	関東甲信越	4	138	70		
中部	3	80	27			
近畿	4	197	170			
中国・四国	1	20	40			
九州・沖縄	2	160	26			
計	19	780	498			
業界のイメージアップ	本部及び各支部において、PRパンフレット等によりイメージアップの為に広報活動を行う。				業界の役割、機能及び活動状況をPRし、魅力ある業界づくりにより従業員の確保及び定着を図る。 全体計画の位置づけ 5年間継続	17支部 938 本部 70 計 1,008
	ブロック	支部	参加者数	所要資金		
	北海道	1	—	340		
	東北	4	—	70		
	関東甲信越	5	—	88		
	中部	4	—	120		
	近畿	1	—	10		
	中国・四国	1	—	20		
	九州・沖縄	1	—	290		
	本部	—	—	70		
計	17	—	1,008			
経営計画の作成	経営計画の作成マニュアル等の普及を図るための講習会を行う。				計画経営により、企業経営の安定を図る。 全体計画の位置づけ 5年間継続	10支部 215
	ブロック	支部	参加者数	所要資金		
	北海道	1	40	110		
	東北	4	125	45		
	関東甲信越	3	128	45		
	中部	1	50	15		
	近畿	—	—	—		
	中国・四国	—	—	—		
	九州・沖縄	1	20	—		
	計	10	363	215		

(iv) 機種別内訳表

01. ブルドーザ・スクレーパ ブルドーザ スクレーブドーザ 被けん引式スクレーパ モータスクレーパ	クローラドリル シールド掘進機	トランス キュービクル式高圧受変電設備 発電機 電気溶接機
02. 掘削機 バックホウ ローディングショベル	07. 基礎路面用機械 モータグレーダ スタビライザ	13. 揚重機 電動ホイスト ウインチ エアホイスト チェンブロック 油圧ジャッキ
03. 積込機 トラクタショベル ズリ積機	08. 締固め機械 ロードローラ タイヤローラ タンピングローラ 振動ローラ タンバ・ランマ 振動コンパクタ	14. コンベア ベルトコンベア ムカデコンベア
04. 運搬機械 ダンプトラック トラック 不整地運搬車 機関車 ズリ鋼車	09. コンクリート機械・舗装機械 コンクリートプラント コンクリートポンプ車 コンクリートポンプ コンクリート圧砕機 集じん機 アスファルトフィニッシャ コンクリートカッタ 路面ヒータ 路面切削機 コンクリートミキサ コンクリート振動機	15. 高所作業機 高所作業車
05. クレーン等 クローラクレーン トラッククレーン ホイールクレーン タワークレーン ジブクレーン 二本構リフト 一本構リフト 工事用エレベータ 門型クレーン フォークリフト	10. 空気圧縮機・送風機 空気圧縮機 送風機 ファン	16. 洗浄・乾燥機 スチームクリーナ 電動式ジェットクリーナ フェスパキューム 上記以外の洗浄機 ジェットヒータ 除湿用機器
06. 基礎工事用機械 ディーゼルハンマ 油圧ハンマ パイプロハンマ パイプ用ウォータージェット 油圧式杭打機 アースオーガ アースドリル 泥塵水処理装置 グラウトポンプ グラウトミキサ ボーリングマシン さく岩機 ドリルジャンボ	11. ポンプ 小型うず巻きポンプ 小型多段遠心ポンプ 深井戸用水中ポンプ 真空ポンプ 工事用水中ポンプ サンドポンプ フレキシブルポンプ スラリーポンプ 油圧ポンプ	17. 仮設資材 足場パイプ 足場丸太 パイプサポート 棒組足場 交さ筋かい ジャッキベース 壁つなぎ 鋼製型枠 合板 ビーム 脚立 仮設ハウス 鋼矢板 H型鋼 覆工板 鋼製マット
	12. 電気機器 三相誘導電動機 エンジン	

(単位：万円)

事業の内容	計 画 の 概 要	事業の効果、全体計画における位置づけ等	所 要 資 金	
総合賠償制度の構築	「全建リース総合賠償制度」に関し、27支部は本部と共同して加入促進を図る。			
	ブロック	支部	参加者数	所要資金
	北海道	1	30	75
	東北	3	105	36
	関東甲信越	5	123	20
	中部	2	66	16
	近畿	3	100	18
	中国・四国	1	26	5
	九州・沖縄	2	35	1
	計	17	485	171
合 計			3,077	

優良な総合賠償制度を活用し、賠償事故を担保することにより、企業活動の安全性を確保し、企業経営の健全化を図る。全体計画の位置づけ
5年間継続

17支部 171

3,077

(単位：万円)

事業の内容	計 画 の 概 要	事業の効果、全体計画における位置づけ等	所 要 資 金	
公的助成制度の周知徹底	公的助成制度の説明会を開催する。			
	ブロック	支部	参加者数	所要資金
	北海道	1	30	95
	東北	3	105	25
	関東甲信越	4	158	50
	中部	2	41	1
	近畿	—	—	—
	中国・四国	—	—	—
	九州・沖縄	1	20	3
	計	11	354	174
	経 営 比 率 の 提 供	各種経営指標を収集し、会報等を通じ情報を提供する。		
ブロック	支部	参加者数	所要資金	
北海道	1	81	—	
東北	6	124	—	
関東甲信越	6	306	—	
中部	5	148	—	
近畿	5	180	—	
中国・四国	2	97	—	
九州・沖縄	2	118	—	
本 部	—	—	180	
計	27	1,054	180	
情報ネットワークの構築	情報ネットワークを活用した賃貸機器の効率的運用等を進める。			
	ブロック	支部	参加者数	所要資金
	北海道	1	50	165
	東北	6	67	11
	関東甲信越	6	123	50
	中部	5	90	132
	近畿	5	25	3
	中国・四国	2	—	—
	九州・沖縄	2	111	3
	本 部	—	—	467
	計	27	466	831

助成制度活用により、経営の近代化を図る。全体計画の位置づけ
5年間継続

11支部 174

業界の経営指標を提供し、企業経営の健全化を図る。全体計画の位置づけ
5年間継続

本 部 180

経営基盤の近代化のみならず、建設機械の効率的な使用、保有台数の適正化等の促進による建設コストの低減を図る観点も踏まえコンピュータネットワーク利用による情報交換体制の整備を促進する。全体計画の位置づけ
5年間継続

27支部 364
本 部 467
計 831

(4) 従業員の福祉の向上、消費者の利益増進、環境の保全その他の構造改善事業の実施に際し配慮すべき事項 (単位：万円)

項目	事業の内容	事業の実施者及び実施方法	事業の効果、全体計画における位置づけ等	所要資金
従業員福祉の向上に関する事業	労働条件改善の推進	労働時間の短縮及び年間休日増大等、労働条件改善の推進を図るための講習会を行う。 ブロック 支部 参加者数 所要資金 北海道 1 20 40 東北 4 125 21 関東甲信越 4 143 13 中部 1 30 2 近畿 — — — 中国・四国 1 138 138 九州・沖縄 1 30 26 計 12 486 240	従業員の確保、定着。 全体計画の位置づけ 5年間継続	12支部 240
	福利厚生の実施促進	上のセ労災保険及び厚生年金基金への加入促進を図るための説明会を行う。 ブロック 支部 参加者数 所要資金 北海道 1 20 40 東北 4 106 6 関東甲信越 4 133 12 中部 — — — 近畿 — — — 中国・四国 1 26 5 九州・沖縄 — — — 計 10 285 63		10支部 63
	女性・高齢者の活用	女性及び高齢者活用の研究会を開催する。 ブロック 支部 参加者数 所要資金 北海道 — — — 東北 2 67 4 関東甲信越 2 78 8 中部 — — — 近畿 — — — 中国・四国 — — — 九州・沖縄 1 111 1 計 5 256 13		女性及び高齢者の積極活用 人手不足解消。 全体計画の位置づけ 5年間継続

(3) 取引関係の改善とその他の構造改善に関する事業の内容 (単位：万円)

事業の内容	計 画 の 概 要	事業の効果、全体計画における位置づけ等	所要資金
原価管理の徹底	原価管理の徹底を図るための講習会を行う。 ブロック 支部 参加者数 所要資金 北海道 1 50 210 東北 4 125 41 関東甲信越 5 202 46 中部 1 11 2 近畿 4 25 3 中国・四国 1 40 100 九州・沖縄 2 50 25 計 18 503 427	正常な取引関係を確立し、経営の健全な発展を図る。 全体計画の位置づけ 5年間継続	18支部 427
文書による契約の推進	「建設機械等レンタル標準契約書」及び「建設機械等レンタル簡易契約書」の普及を図るための説明会を行う。 ブロック 支部 参加者数 所要資金 北海道 1 20 40 東北 3 105 9 関東甲信越 4 190 26 中部 3 94 32 近畿 3 25 — 中国・四国 2 26 20 九州・沖縄 1 111 2 計 17 571 129	賃貸契約を文書で締結し、取引関係の改善を図る。 全体計画の位置づけ 5年間継続	17支部 129
マーケティング情報の提供	市場情報を収集・分析し、機械設備、関係法令等の情報を会報等を通じて提供する。 ブロック 支部 参加者数 所要資金 北海道 1 88 40 東北 6 100 33 関東甲信越 6 170 29 中部 5 130 27 近畿 5 20 5 中国・四国 2 26 3 九州・沖縄 2 36 120 本部 — — 340 計 27 570 597	市場情報を収集・分析し、経営計画に役立てる。 全体計画の位置づけ 5年間継続	27支部 257 本部 340 計 597
合 計			1,153

(5) 平成14年度における必要な資金の額及びその調達方法

事業名	資金の種類	合計	中小公庫		商工中金	国民金融公庫		その他の政府系金融機関(※1)	県・市等の補助・融資	民間金融機関	その他(※2)	自己資金
			合計	うち特利		合計	うち特利					
新商品・新技術の開発	機械装置											
	建物											
	土地											
	運転資金	42										42
	合計	42										42
生産又は経営の規模又は方式の適正化	機械装置	37,544	374	374	0	51	51	464	0	2,941	16,440	17,274
	建物	1,170	205	205	140	0	0	12	0	108	119	586
	土地	1,084	320	0	0	75	0	0	0	442	0	247
	運転資金	25,349	870	0	1,235	68	0	57	40	14,709	221	8,149
	合計	65,147	1,769	579	1,375	194	51	533	40	18,200	16,780	26,256
取引関係の改善等	機械装置											
	建物											
	土地											
	運転資金	12										12
	合計	12										12
従業員の福祉の向上、地域社会に対するサービス、環境の保全等	機械装置											
	建物											
	土地											
	運転資金	9										9
	合計	9										9
合計	機械装置	37,544	374	374	0	51	51	464	0	2,941	16,440	17,274
	建物	1,170	205	205	140	0	0	12	0	108	119	586
	土地	1,084	320	0	0	75	0	0	0	442	0	247
	運転資金	25,412	870	0	1,235	68	0	57	40	14,709	221	8,212
	合計	65,210	1,769	579	1,375	194	51	533	40	18,200	16,780	26,319

(※1) 農林中央金庫、沖縄振興開発金融公庫 (※2) ファイナンス・リース

(単位：万円)

項目	事業の内容	事業の実施者及び実施方法			事業の効果、全体計画における位置づけ等	所要資金	
従業員福祉の向上に関する事業	労働安全衛生管理の向上	労働安全衛生に関する講習会を開催する。			安全性の確保。 全体計画の位置づけ 5年間継続	14支部 143	
		ブロック	支部	参加者数			所要資金
		北海道	1	20			40
		東北	3	105			28
		関東甲信越	4	133			21
		中部	4	104			42
		近畿	1	20			2
		中国・四国	—	—			—
		九州・沖縄	1	20			10
		計	14	402			143
公害対策機・省エネルギー対策機の導入促進	公害対策機、省エネルギー対策機の新対象機種の情報提供を行う。	公害対策機、省エネルギー対策機の新対象機種の情報提供を行う。			公害防止、省エネルギーの促進。 全体計画の位置づけ 5年間継続	27支部 163 本部 130 計 293	
		ブロック	支部	参加者数			所要資金
		北海道	1	88			40
		東北	6	138			23
		関東甲信越	6	195			31
		中部	5	130			27
		近畿	5	104			20
		中国・四国	2	26			17
		九州・沖縄	2	34			5
		本部	—	—			130
計	27	715	293				
地域社会に対するサービスの提供	災害復旧等に当たり、地方自治体等に建設機械器具で協力するよう経営者講習会等を通じて周知する。	災害復旧等に当たり、地方自治体等に建設機械器具で協力するよう経営者講習会等を通じて周知する。			地域社会への貢献。 全体計画の位置づけ 5年間継続	14支部 109	
		ブロック	支部	参加者数			所要資金
		北海道	1	30			40
		東北	3	105			15
		関東甲信越	5	133			31
		中部	2	70			20
		近畿	2	127			1
		中国・四国	—	—			—
		九州・沖縄	1	111			2
		計	14	576			109
合計					861		

平成13年度 建設機械器具賃貸業の経営指標

平成14年3月作成

I 貸借対照表

(単位：千円)

勘定科目	売上規模	全 体 (181)
I. 流動資産	1,370,328	42.8
現金・預金	349,588	10.9
受取手形	506,025	15.8
売掛金	381,402	11.9
棚卸資産	49,200	1.5
その他流動資産	84,113	2.6
II. 固定資産	1,825,653	57.1
賃貸用建機	720,340	22.5
その他有形固定資産	911,087	28.5
無形固定資産	12,289	0.4
投資	181,936	5.7
III. 繰延資産	3,398	0.1
合 計	3,199,379	100.0
I. 流動負債	1,434,001	44.8
支払手形	376,872	11.8
割賦支払手形	153,041	4.8
買掛金	187,788	5.9
短期借入金	378,708	11.8
割引手形等	149,550	4.7
その他	188,040	5.9
II. 固定負債	1,076,264	33.6
長期割賦手形	382,090	11.9
長期借入金	573,927	17.9
その他固定負債	120,248	3.8
III. 資本	689,114	21.5
資本金	153,442	4.8
その他資本	108,962	3.4
剰余金	426,710	13.3

() 内は企業数
(注) 割引手形等は両建

まえがき
この経営指標は、平成十三年十二月に会員企業一、四五社に調査票を送付し、一八五社(内有効回収数一六五社)のご協力により作成いたしました。ご繁忙の中、ご協力賜りました会員企業の方々には深く感謝申し上げます。

社名欄にご記入いただきました方々には、経営指標結果報告書に加えて、自社欄に経営分析の数値を記入して郵送いたしましたのでご活用下さい。

	平成13年度	平成12年度	前年比 (%)
建機賃貸売上高	1,546	1,242	+24.4
売上総利益率	27.3%	27.4%	▲0.1
販管費・人件費 その他の経費	47.8%	45.3%	+2.5
営業利益率	3.4%	4.7%	▲1.3
経営利益率	2.8%	3.8%	▲1.0
経営利益額	43,291	47,771	▲9.3

1. 調査票発送日 平成13年12月3日
2. 発送総数 1,045社
3. 回収×切日 平成14年3月13日(×切指定期日平成14年1月31日)
4. 回収総数 185社
5. 有効回収数 全社185社 うち建機賃貸部門記入181社
6. 有効回収率 全社17.7% うち建機賃貸部門記入15.7%
7. 回収票の内訳
1. 発送総数 1,045 100.0%
2. 回収総数 185 17.7%
3. 有効回収数 181 17.3%
4. 不能票数 4 0.4%
(内容不備・決算期変更)

(6) 平成14年度計画の事業の実施者

事業名	新機種・新工法の研究、開発、改良	教育訓練の充実	経営者・管理者の研修	業界のイメージアップ	経営計画の作成	公的助成制度の周知徹底	経営比率の提供	情報ネットワークの構築	総合損害賠償制度の構築	原価管理の徹底	文書による契約の推進	マーケティング情報の提供	労働条件改善の推進	福利厚生の実促進	女性・高齢者の活用	労働安全衛生管理の向上	公害対策機、省エネルギー対策機の導入促進	地域社会に対するサービスの提供	実施者			
																			○	○		
支 部 名	本 部	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	北 海 道	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	青 森	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	秋 田	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	岩 手	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	宮 城	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	山 形	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	福 島	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	群 馬	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	栃 木	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	新 潟	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	東 京	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	神 奈 川	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	長 野	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	静 岡	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	中 部	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	富 山	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	石 川	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	福 井	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	滋 賀	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
京 都	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
大 阪	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
和 歌 山	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
兵 庫	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
中 国	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
四 国	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
九 州	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
沖 縄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

注：○印は事業実施者(予算を確保しないものも含む)

V 建機賃貸売上高別経営指標

	項目	単位	全体
収益性	1. 賃貸用建機回転率	(回)	2.03 1.93
	2. 賃貸用建機回転期間	(月)	5.90 6.20
	3. 建機賃貸部門売上高売上総利益率	(%)	27.26 27.38
	4. 建機賃貸部門売上高営業利益率	(%)	3.40 4.72
	5. 建機賃貸部門売上高経常利益率	(%)	2.80 3.84
	6. 建機賃貸部門売上高償却前経常利益率	(%)	27.04 27.19
参考	7. 賃貸用建機売上総利益率	(%)	55.42 52.96
	8. 賃貸用建機売上営業益率	(%)	6.91 9.13
	9. 賃貸用建機売上経常益率	(%)	5.69 7.43
	10. 賃貸用建機売上償却前経常利益率	(%)	54.97 52.59
生産性	11. 賃貸用建機投資効率	(%)	94.44 89.06
	12. 付加価値率	(%)	46.46 46.05
	13. 従業員1人当り付加価値額	(千円)	14,090 14,673
	14. 従業員1人当り売上高	(千円)	30,325 31,865
	15. 従業員1人当り経常利益	(千円)	849 1,225
	16. 従業員1人当り償却前経常利益	(千円)	8,201 8,664
	17. 従業員1人当り賃貸用建機	(千円)	14,919 16,475
	18. 従業員1人当り人件費	(千円)	5,426 5,618
	19. 労働配分率	(%)	38.51 38.29

付加価値=建機賃貸用機器減価償却費+人件費+金融費用+経常利益 下段=前年度指数

IV 全社売上高別経営指標

	項目	単位	全体
収益性	1. 総資本経常利益率	(%)	2.45 2.86
	2. 総資本回転率	(回/年)	0.72 0.77
	3. 総資本回転期間	(月)	16.59 15.56
	4. 流動資産回転率	(回/年)	1.69 1.60
	5. 売上債権回転率	(回/年)	2.61 2.65
	6. 固定資産回転率	(回/年)	1.27 1.50
	7. 有形固定資産回転率	(回/年)	1.42 1.72
	8. 流動負債回転率	(回/年)	1.61 1.96
	9. 買入債務回転率	(回/年)	2.10 2.46
	10. 固定負債回転率	(回/年)	2.15 2.59
	11. 自己資本回転率	(回/年)	3.36 2.51
	12. 売上高営業利益率	(%)	3.91 4.06
	13. 売上高経常利益率	(%)	3.39 3.70
	14. 売上高総利益率	(%)	28.32 26.17
安全性	15. 流動比率	(%)	95.56 122.52
	16. 当座比率	(%)	86.26 111.36
	17. 預貯金対借入金比率	(%)	31.72 55.12
	18. 借入金対月商倍率	(倍)	5.71 4.18
	19. 固定比率	(%)	264.93 167.42
	20. 固定長期適合率	(%)	103.41 85.06
	21. 自己資本比率	(%)	21.54 30.77
	22. 自己資本対負債倍率	(倍)	3.64 2.25
	23. 借入金依存比率	(%)	34.45 26.88
生産性	24. 1人当り売上高	(千円)	33,542 40,534
	25. 1人当り売上総利益	(千円)	9,500 10,608
	26. 1人当り営業利益	(千円)	1,313 1,648
	27. 1人当り経常利益	(千円)	1,138 1,501
	28. 1人当り総資本	(千円)	46,368 52,564
	29. 1人当り有形固定資産	(千円)	23,644 23,516

当座資産=現・預金+受取手形+売掛金 下段=前年度指数

II 会社損益計算書

(単位:千円)

勘定科目	売上規模		全体	
			(181)	
1. 売上高	2,314,404	100.0		
2. 売上原価	1,658,900	71.7		
3. 売上総利益	655,504	28.3		
4. 販売費・一般管理費	564,932	24.4		
5. 営業利益	90,572	3.9		
6. 営業外収益	36,647	1.6		
7. 営業外費用 (うち金融費用)	48,684 29,170	2.1 1.3		
8. 経常利益	78,535	3.4		
9. 従業員数	69.5人			

() 内は企業数

III 建機賃貸部門損益計算書

(単位:千円)

勘定科目	売上規模		全体	
			(165)	
1. 建機賃貸部門売上高	1,546,570	100.0		
2. 売上原価	1,124,914	72.7		
賃貸用建機減価償却費	374,944	24.2		
修理維持費	137,756	8.9		
直接労務費	97,780	6.3		
外注費	200,090	12.9		
その他売上原価	314,343	20.3		
3. 売上総利益	421,656	27.3		
4. 販売費・一般管理費	369,084	23.9		
人件費	178,966	11.6		
その他経費	190,118	12.3		
5. 営業利益	52,572	3.4		
6. 営業外収益	28,273	1.8		
7. 営業外費用 (うち金融費用)	37,554 23,597	2.4 1.5		
8. 経常利益	43,291	2.8		
9. 建機賃貸部門従業員数	50.5人			

() 内は企業数

建機賃貸部門経営指標算式

	項目	単位	算式
収益性	1. 賃貸用建機回転率	(回)	建機賃貸部門売上高/賃貸用建機(資産)
	2. 賃貸用建機回転期間	(月)	12/賃貸用建機回転率
	3. 建機賃貸部門売上高売上総利益率	(%)	売上総利益率/建機賃貸部門売上高×100
	4. 建機賃貸部門売上高営業利益率	(%)	営業利益率/建機賃貸部門売上高×100
	5. 建機賃貸部門売上高経常利益率	(%)	経常利益率/建機賃貸部門売上高×100
	6. 建機賃貸部門売上高償却前経常利益率	(%)	(減価償却費+経常利益)/建機賃貸部門売上高×100
参考	7. 賃貸用建機売上総利益率	(%)	売上総利益/賃貸用建機(資産)×100
	8. 賃貸用建機営業利益率	(%)	営業利益/賃貸用建機(資産)×100
	9. 賃貸用建機経常利益率	(%)	経常利益/賃貸用建機(資産)×100
	10. 賃貸用建機償却前経常利益率	(%)	(減価償却費+経常利益)/賃貸用建機(資産)×100
生産性	11. 賃貸用建機投資効率	(%)	付加価値/賃貸用建機(資産)×100
	12. 付加価値率	(%)	付加価値/建機賃貸部門売上高×100
	13. 従業者1人当り付加価値額	(千円)	付加価値/建機賃貸部門従業員数
	14. 従業者1人当り売上高	(千円)	建機賃貸部門売上高/建機賃貸部門従業員数
	15. 従業者1人当り経常利益	(千円)	経常利益/建機賃貸部門従業員数
	16. 従業者1人当り償却前経常利益	(千円)	償却前経常利益/建機賃貸部門従業員数
	17. 従業者1人当り賃貸用建機	(千円)	賃貸用建機/建機賃貸部門従業員数
	18. 従業者1人当り人件費	(千円)	人件費/建機賃貸部門従業員数
	19. 労働配分率	(%)	人件費/付加価値×100

注) 付加価値=賃貸用建機減価償却費+人件費+金融費用+経常利益

全社経営指標算式

	項目	単位	算式
収益性	1. 総資本経常利益率	(%)	経常利益/総資本×100
	2. 総資本回転率	(回/年)	売上高/総資本
	3. 総資本回転期間	(月)	12/総資本回転率
	4. 流動資産回転率	(回/年)	売上高/流動資産
	5. 売上債権回転率	(回/年)	売上高/売上債権
	6. 固定資産回転率	(回/年)	売上高/固定資産
	7. 有形固定資産回転率	(回/年)	売上高/有形固定資産
	8. 流動負債回転率	(回/年)	売上高/流動負債
	9. 買入債務回転率	(回/年)	売上高/買入債務
	10. 固定負債回転率	(回/年)	売上高/固定負債
	11. 自己資本回転率	(回/年)	売上高/自己資本
	12. 売上高営業利益率	(%)	営業利益/売上高×100
	13. 売上高経常利益率	(%)	経常利益/売上高×100
	14. 売上高総利益率	(%)	売上総利益/売上高×100
安全性	15. 流動比率	(%)	流動資産/流動負債×100
	16. 当座比率	(%)	当座資産/流動負債×100
	17. 預貯金対借入金比率	(%)	現・預金/(長・短期借入金+割引手形等)×100
	18. 借入金対月商倍率	(倍)	(長・短期借入金+割引手形等)/(売上高/12)
	19. 固定比率	(%)	固定資産/自己資本×100
	20. 固定長期適合率	(%)	固定資産/(自己資本+固定負債×100)
	21. 自己資本比率	(%)	自己資本/総資本×100
	22. 自己資本対負債倍率	(倍)	負債/自己資本
	23. 借入金依存比率	(%)	(長・短期借入金+割引手形等)/総資本×100
生産性	24. 1人当り売上高	(千円)	売上高/総従業員数
	25. 1人当り売上総利益	(千円)	売上総利益/総従業員数
	26. 1人当り営業利益	(千円)	営業利益/総従業員数
	27. 1人当り経常利益	(千円)	経常利益/総従業員数
	28. 1人当り総資本	(千円)	総資本/総従業員数
	29. 1人当り有形固定資産	(千円)	有形固定資産/総従業員数

厚生年金基金からのお知らせ

1. 年金資産運用状況 (平成14年3月31日現在)

受託機関名	当期末簿価総額	当期末時価総額	総合収益	修正総合利回り
明治生命	8,643,114,472円	8,643,086,387円	△ 437,508,582円	△4.92%
日本生命	3,180,689,832円	3,180,585,562円	△ 138,046,777円	△4.31%
第一生命	2,692,017,123円	2,691,934,102円	△ 177,179,252円	△6.35%
大同生命	606,227,364円	606,225,724円	△ 41,205,636円	△6.95%
生保合計	15,122,048,791円	15,121,831,775円	△ 793,940,247円	△5.13%
住友信託	1,640,983,398円	1,600,732,949円	△ 97,608,490円	△5.80%
大和銀行	928,442,834円	892,968,548円	△ 43,849,458円	△4.95%
みずほ信託	798,276,725円	779,535,004円	△ 36,892,355円	△4.84%
中央三井信託	367,387,421円	354,985,108円	△ 11,748,497円	△3.68%
信託合計	3,735,090,378円	3,628,221,609円	△ 190,098,800円	△5.21%
明治ドレズナー	1,740,964,081円	1,677,728,039円	△ 107,307,667円	△5.90%
日興アセットマネジメント	1,921,029,006円	1,693,231,132円	△ 88,384,548円	△4.90%
東京三菱投信投資顧問	670,038,581円	583,862,023円	△ 31,103,509円	△4.93%
投資顧問合計	4,332,031,668円	3,954,821,194円	△ 226,795,724円	△5.33%
基金合計	23,189,170,837円	22,704,874,578円	△1,210,834,771円	5.18%

2. 運用利回りの推移 (時価ベース利回り)

	修正総合利回り
平成11年度末 (平成12年3月31日)	12.44%
平成12年度末 (平成13年3月31日)	△ 10.86%
平成13年度末 (平成14年3月31日)	△ 5.18%

3. 市場指数の推移

決算日	日経平均	TOPIX	NYダウ	為替
平成11年3月31日	15,836円	1,267ポイント	9,786 \$	1 \$ = 118円
平成12年3月31日	20,337円	1,705ポイント	10,921 \$	1 \$ = 102円
平成13年3月31日	12,999円	1,277ポイント	9,878 \$	1 \$ = 125円
平成14年3月31日	11,024円	1,060ポイント	10,403 \$	1 \$ = 132円
平成14年4月30日	11,492円	1,082ポイント	9,946 \$	1 \$ = 128円

平成12年度末、平成13年度末は国内株式および米国株式の下落により、評価損益増減額が対前年度比で減額となったために、時価ベースの利回りはマイナスとなっています。

全建リース総合賠償制度支部別加入状況

(2002年5月計上分まで)

(単位：円)

支部名	会員数 (存本社)	基本プラン		オベミスキユ特半交		合計 基本+オベ・ユザ	加入率 (%)
		加入	掛金	加入	掛金		
北海道	83	24	4,533,210	24	11,525,790	16,059,000	28.92
青森	18	6	1,240,000	6	2,980,000	4,220,000	33.33
秋田	14	7	1,080,000	7	2,770,000	3,850,000	50.00
岩手	18	6	1,010,000	5	890,000	1,900,000	33.33
宮城	27	10	1,806,930	8	5,037,150	6,844,080	37.04
山形	10	8	1,220,000	8	1,876,220	3,096,220	80.00
福島	28	7	1,240,000	5	2,330,000	3,570,000	25.00
新潟	25	7	1,200,000	6	1,710,000	2,910,000	28.00
群馬	8	0	0	0	0	0	0
栃木	18	3	450,000	3	780,000	1,230,000	16.67
東京	182	34	5,210,000	23	12,040,000	17,250,000	18.68
神奈川	46	7	1,080,000	6	5,480,000	6,560,000	15.22
長野	28	2	270,000	2	650,000	920,000	7.14
静岡	23	6	870,000	5	900,000	1,770,000	26.09
中部	60	19	3,600,000	15	6,450,000	10,050,000	31.67
富山	20	4	830,000	3	820,000	1,650,000	20.00
石川	26	2	340,000	1	150,000	490,000	7.69
福井	13	6	1,230,000	4	890,000	2,120,000	46.15
滋賀	21	3	460,000	2	920,000	1,380,000	14.29
京都	11	0	0	0	0	0	0
大阪	93	1	260,000	0	0	260,000	1.08
和歌山	22	0	0	0	0	0	0
兵庫	28	8	1,070,000	6	1,450,000	2,520,000	28.57
中国	73	7	1,210,000	5	3,070,000	4,280,000	9.59
四国	20	7	1,140,000	3	890,000	2,030,000	35.00
九州	101	16	2,220,000	14	6,808,830	9,028,830	15.84
沖縄	12	6	880,000	5	2,970,000	3,850,000	50.00
合計	1,028	206	34,450,140	166	73,387,990	107,838,130	20.04

関係通達法令

国総労第21号
平成14年6月3日

(社) 全国建設機械器具リース業協会会長 殿

国土交通省総合政策局労働資材対策室長

外国人の不法就労の防止について

標記については、「改正入管法の施行について」（平成2年5月24日建設省経労発第15号）、「建設産業における生産システム合理化指針について」（平成3年2月5日建設省経構発第2号）及び「外国人の不法就労の防止について」（平成4年6月10日建設省経労発第45号等）において出入国管理及び難民認定法（入管法）を遵守するよう通達してきたところであるが、今年度も、政府全体として6月を「外国人労働者問題啓発月間」とし、関係省庁において、それぞれ、外国人問題に関する啓発・指導等を実施することとしたので、貴団体においても傘下会員に対して、外国人の不法就労の防止について徹底が図られ、さらに入管法違反に当たる外国人の雇用等が行われることのないよう、周知方お願いします。

なお、外国人研修生及び技能実習生については、不法就労外国人労働者とは異なり、適法に入国し、研修を受けているものであり、国際協力の一環として開発途上国等へ我が国の技術・技能を移転するため、積極的に受入れを推進することとしているので、引き続きご理解とご協力をお願いします。

関係通達法令

平成14年3月29日
閣議決定

公益法人制度の抜本的改革に向けた取組みについて

1. 最近の社会・経済情勢の進展を踏まえ、民間非営利活動を社会・経済システムの中で積極的に位置付けるとともに、公益法人（民法34条の規定により設立された法人）について指摘される諸問題に適切に対処する観点から、公益法人制度について、関連制度（NPO、中間法人、公益信託、税制等）を含め抜本的かつ体系的な見直しを行う。
2. 上記見直しに当たっては、内閣官房を中心とした推進体制を整備し、関係府省及び民間有識者の協力の下、平成14年度を目途に「公益法人制度等改革大綱（仮称）」を策定し、改革の基本的枠組み、スケジュール等を明らかにする。また、平成17年度末までを目途に、これを実施するための法制上の措置その他の必要な措置を講じる。

(単位：%)

	対象機械品目	仕様	建設業者(調査会社と協力業者)のリース依存度 B+D/E	調査会社のリース依存度 B/A+B	協力業者のリース依存度 D/C+D
14-1	ダンプトラック	11t積未満	33.7	84.0	31.5
14-2	重ダンプトラック	32t積未満	38.9	59.5	27.7
15	重ダンプトラック	32t積 以上	14.2	30.0	13.2
16	機関車	バッテリー式 全機種	57.5	53.8	73.1
18	ズリ鋼車	側開転倒式 1~6m ³	72.5	81.1	53.8
19	クローラクレーン	全機種	51.3	85.7	32.9
20	トラッククレーン	ラフテレンクレーンを含む全機種	55.4	95.6	32.5
21-1	タワークレーン	起伏式 油圧クライミング120tXm未満	29.9	28.3	40.5
21-2	タワークレーン	起伏式 油圧クライミング120tXm以上	24.6	24.9	18.8
22	タワークレーン	起伏式 ワイヤクライミング	63.8	69.1	33.3
23	タワークレーン	水平型 油圧クライミング全機種	48.1	50.0	33.3
24	ジブクレーン	全機種	32.7	33.5	23.5
25-1	工事用エレベータ	普通型 全機種	42.8	44.6	25.9
25-2	工事用エレベータ	高速型 全機種	41.9	44.5	25.0
26	工事用エレベータ	ロングスパン 全機種	51.4	53.5	34.6
27-1	門型クレーン	3t未満	53.8	62.8	24.6
27-2	門型クレーン	3t以上	65.2	66.7	59.0
28	フォークリフト	全機種	76.2	87.6	50.9
29-1	泥水処理装置	全機種	65.2	72.4	54.8
29-2	濁水処理装置	全機種	65.3	69.7	43.9
30	トンネル用ドリルジャンボ	全機種	49.2	51.8	40.4
31	クローラドリル	全機種	32.7	72.7	28.1
32	軟岩トンネル掘進機	全機種	53.4	51.9	57.9
33	モータグレーダ	全機種	50.9	55.7	40.1
34	転圧ローラ	自走式 全機種	59.4	62.2	54.9
35	コンクリートプラント	全自動・強制線型 0.75m ³ 以上	51.1	51.0	51.3
36	コンクリートプラント	全自動・傾胴型 0.75m ³ X2以上	27.5	29.2	25.0
37	コンクリートポンプ	定置式 10m ³ /hr以上	49.2	86.7	25.0
38	A.フィニッシャ	全機種	55.3	55.9	51.7
39	空気圧縮機	定置式 全機種	67.3	79.6	58.1
40	空気圧縮機	ポータブル式・全機種(除ベビコン)	68.0	90.1	56.3
41	ファン	40m ³ /min以上	77.9	79.1	68.9
42	キュービクル式高圧受変電設備	全機種	35.9	37.2	25.0
43	ディーゼル発電機	全機種	78.9	97.9	66.6
44	コンクリート吹付機	全機種	54.7	58.3	50.0
45	ケーブルクレーン	吊荷重 3t以上	35.7	43.5	0.0
46	ジョークラッシャ	供給口 600X900mm以上	23.3	30.8	17.6
47	コーンクラッシャ	油圧式 マントル径600mm以上	14.3	50.0	0.0
48	ロッドミル	φ900X2,400mm以上	67.6	100.0	62.1
49	高所作業車	室内用 バッテリー自走式	94.0	98.9	84.5
50	高所作業車	作業床高10m未満(No.49を除く)	92.2	99.4	73.8
51	高所作業車	作業床高10m以上	85.1	90.8	68.6
52	ディーゼルハンマ	全機種	58.3	100.0	52.4
53	パイプロハンマ	全機種	17.3	100.0	16.0
54	油圧ハンマ	全機種	23.9	—	23.9
55	クローラ式アースオーガ	全機種	29.7	87.5	28.5
56	オールケーシング掘削機	全機種	14.2	—	14.2
57	地下連続壁掘削機	全機種	14.9	0.0	23.0
	平	均	55.5	76.1	42.0

(注) アルファベットは、A1=自社保有機械、A2=自社バイバック機械、B=自社のリース・レンタル機械、C=協力会社の自社持ち機械、D=協力会社のリース・レンタル機械、E=A1+A2+B+C+Dを示す。
 なお、E(総合計台数)は、57,487台であった。

平成13年度社外機械使用実態調査結果について

1、調査概要、回収状況等
 (1) 本調査も昭和52年の第1回調査以来、24回目(昭和53年度休み)となった。本調査は時宜に適切なデータとするために、調査対象機種、仕様および集計方法などを見直しながら行っており、ここ数年来委員会のみならず関係業界、行政機関等各方面からの注目を集めるなど、その重要性は非常に大きなものとなっている。なお、現在の調査対象機種は62機種である。

(2) 調査対象会社は、社団法人日本土木工業協会、社団法人日本電力建設業協会の積算研究委員会および機械専門委員会の委員会社29社である。回答は28社からいただいた。なお、調査台数は57、487台(昨年度比50台(0.1%の増加)であった。

2、調査結果について
 リース依存度にはあまり変化が見られず、①建設業者のリース依存度が55.5%(昨年度に比べ1.2ポイントの増)、②調査会社のリース依存度が76.1%(昨年度に比べ1.7ポイントの増)、③協力業者のリース依存度が42.0%(昨年度に比べ1.1ポイントの減)となっている。建設業者のリース依存度の高い機種のうち、上位機種にはほとんど変化が見うけられない。60%以上の高依存度機種は前年度から6機種減って15機種であり、また70%以上は昨年より3機種減って8機種である。前年度に比べ、依存度が高くなったものは27機種で、ズリ鋼車、アスファルトフィニッシャ、機関車や、特に稼働数の少ない、ディーゼルハンマ、水平型タワークレーンなどについては、工事の進捗により、一時的な依存度の大きな増加が見られた。なお、本調査の数値はあくまでも調査対象会社の調査日(11月30日)における稼働実態によるものであり、この結果がわが国のリース・レンタル機械依存度を表すものでないことをご理解いただきたい。以上

参考資料
 資料第1 社外機械使用実態調査・構成比率一覧表
 資料第2 社外機械使用実態調査順位推移表(建設業者のリース依存度)
 資料第3 社外機械使用実態調査順位推移表(調査会社のリース依存度)
 資料第4 社外機械使用実態調査順位推移表(協力会社のリース依存度)

社外機械使用実態調査・構成比率一覧表

平成14年5月 (単位：%)

	対象機械品目	仕様	建設業者(調査会社と協力業者)のリース依存度 B+D/E	調査会社のリース依存度 B/A+B	協力業者のリース依存度 D/C+D
1	ブルドーザ	普通 全機種	40.5	84.7	33.4
2	ブルドーザ	リッパ付 45t未満	21.1	25.0	21.0
3	ブルドーザ	リッパ付 45t以上	17.2	25.0	17.0
4	ブルドーザ	湿地 全機種	33.9	75.0	32.6
5	被けん引式スクレーパ	全機種	18.5	100.0	17.6
6	M.スクレーパ	全機種	26.3	100.0	25.3
7	油圧ショベル	山積 1m ³ 未満	48.8	90.4	42.6
8	油圧ショベル	山積 1m ³ 以上	32.9	87.1	30.1
9	トラクタショベル	山積 2m ³ 未満	51.2	85.7	45.7
10	トラクタショベル	山積 2m ³ 以上	43.2	75.0	35.4
11	ホイロローダ	山積 4m ³ 未満	71.1	86.2	45.1
12	ホイロローダ	山積 4m ³ 以上	28.2	66.7	25.0
13-1	ズリ積機	0.17m ³ 以上(No.13-2を除く)	51.9	65.5	46.8
13-2	ズリ積機	クローラ式 バックハウ型	34.8	75.0	31.0

(単位：%)

	対象機械品目	仕様	13年度		12年度		11年度		10年度	
			順位	%	順位	%	順位	%	順位	%
36	コンクリートプラント	全自動・傾胴型 0.75m³×2以上	50	27.5	39	40.0	29	50.0	26	50.0
6	M.スクレーパー	全機種	51	26.3	54	25.0	53	22.5	55	19.8
21-2	タワークレーン	起伏式 油圧クライミング120t×m以上	52	24.6	53	25.5	56	18.8	56	19.0
54	油圧ハンマ	全機種	53	23.9	45	35.7	47	31.8	52	25.4
46	ジョークラッシャー	供給口 600×900mm以上	54	23.3	48	35.0	26	51.4	26	50.0
2	ブルドーザー	リッパ付 45t未満	55	21.1	61	14.8	61	13.3	60	10.5
5	被けん引式スクレーパー	全機種	56	18.5	58	18.5	52	23.9	44	31.7
53	バイプロハンマ	全機種	57	17.3	32	45.4	27	50.4	33	45.3
3	ブルドーザー	リッパ付 45t以上	58	17.2	60	16.2	58	17.2	62	7.7
57	地下連続壁掘削機	全機種	59	14.9	62	11.5	62	10.2	61	7.8
47	コーンクラッシャー	油圧式 マントル径600mm以上	60	14.3	54	25.0	57	18.2	38	41.2
56	オールケーシング掘削機	全機種	61	14.2	59	17.1	54	20.9	57	14.0
15	重ダンプトラック	32t積以上	61	14.2	57	23.2	55	20.1	58	12.6
	平均			55.5		54.3		55.2		54.1

② 調査会社のリース依存度 (B/A+B)

(単位：%)

	対象機械品目	仕様	13年度		12年度		11年度		10年度	
			順位	%	順位	%	順位	%	順位	%
5	被けん引式スクレーパー	全機種	1	100.0	1	100.0	—	—	—	—
6	M.スクレーパー	全機種	1	100.0	—	—	48	55.6	43	60.0
48	ロッドミル	φ900×2,400mm以上	1	100.0	30	77.8	1	100.0	28	75.0
52	ディーゼルハンマ	全機種	1	100.0	1	100.0	1	100.0	—	—
53	バイプロハンマ	全機種	1	100.0	43	57.1	1	100.0	1	100.0
50	高所作業車	作業床高10m未満 (No.49を除く)	6	99.4	9	97.7	12	96.8	7	98.3
49	高所作業車	室内用 バッテリー自走式	7	98.9	10	97.4	15	93.6	9	96.3
43	ディーゼル発電機	全機種	8	97.9	11	96.9	14	95.5	10	95.4
20	トラッククレーン	ラフテレンクレーンを含む全機種	9	95.6	11	96.9	11	98.6	8	96.9
51	高所作業車	作業床高10m以上	10	90.8	14	94.1	16	92.2	12	94.0
7	油圧ショベル	山積 1m³未満	11	90.4	22	83.8	13	96.1	11	94.6
40	空気圧縮機	ポータブル式・全機種 (除ベビコン)	12	90.1	15	93.0	23	83.8	13	90.8
28	フォークリフト	全機種	13	87.6	17	91.8	17	90.3	18	85.9
55	クローラ式アースオーガ	全機種	14	87.5	49	50.0	1	100.0	1	100.0
8	油圧ショベル	山積 1m³以上	15	87.1	45	53.7	29	78.7	20	84.4
37	コンクリートポンプ	定置式 10m³/hr以上	16	86.7	13	95.3	20	89.4	14	89.2
11	ホイローダ	山積 4m³未満	17	86.2	18	91.2	22	85.3	19	84.6
19	クローラクレーン	全機種	18	85.7	21	84.5	21	85.8	17	88.5
9	トラクタショベル	山積 2m³未満	18	85.7	23	83.3	40	74.1	23	82.6
1	ブルドーザー	普通 全機種	20	84.7	47	53.1	18	89.8	21	83.9
14-1	ダンプトラック	11t積未満	21	84.0	38	68.1	28	79.7	16	88.6
18	ズリ鋼車	側開転倒式 1~6m³	22	81.1	40	60.4	43	68.3	36	68.6
39	空気圧縮機	定置式 全機種	23	79.6	28	79.1	39	74.3	29	72.8
41	ファン	40m³/min以上	24	79.1	35	73.0	41	72.5	30	72.1
4	ブルドーザー	湿地 全機種	25	75.0	41	60.0	25	81.8	35	68.8
10	トラクタショベル	山積 2m³以上	25	75.0	1	100.0	1	100.0	1	100.0
13-2	ズリ積機	クローラ式 バックホウ型	25	75.0	26	80.0	25	81.8	25	78.6
31	クローラドリル	全機種	28	72.7	16	92.9	37	75.0	46	53.3
29-1	泥水処理装置	全機種	29	72.4	24	81.1	35	76.2	24	80.2
29-2	濁水処理装置	全機種	30	69.7	19	84.7	24	83.0	26	77.7
22	タワークレーン	起伏式 ワイヤクライミング	31	69.1	46	53.3	49	52.8	45	53.7
12	ホイローダ	山積 2m³以上	32	66.7	1	100.0	1	100.0	33	71.4
27-2	門型クレーン	3t以上	32	66.7	29	78.6	34	77.0	27	76.2
13-1	ズリ積機	0.17m³以上 (No.13-2を除く)	34	65.5	1	100.0	19	89.5	39	66.7

社外機械使用実態調査順位推移表

① 建設業者のリース依存度 (B+D/E)

(単位：%)

	対象機械品目	仕様	13年度		12年度		11年度		10年度	
			順位	%	順位	%	順位	%	順位	%
49	高所作業車	室内用 バッテリー自走式	1	94.0	2	89.7	1	91.3	1	94.1
50	高所作業車	作業床高10m未満 (No.49を除く)	2	92.2	1	91.5	2	88.8	2	93.0
51	高所作業車	作業床高10m以上	3	85.1	3	86.6	3	83.6	4	83.4
43	ディーゼル発電機	全機種	4	78.9	5	75.9	5	75.7	5	76.3
41	ファン	40m³/min以上	5	77.9	12	69.7	10	70.7	9	71.6
28	フォークリフト	全機種	6	76.2	7	74.8	7	73.5	6	75.5
18	ズリ鋼車	側開転倒式 1~6m³	7	72.5	23	56.5	16	62.7	16	63.6
11	ホイローダ	山積 4m³未満	8	71.1	10	70.1	11	69.0	17	62.6
40	空気圧縮機	ポータブル式・全機種 (除ベビコン)	9	68.0	17	64.4	13	68.0	11	66.5
48	ロッドミル	φ900×2,400mm以上	10	67.6	20	61.3	21	55.6	26	50.0
39	空気圧縮機	定置式 全機種	11	67.3	13	68.7	18	61.4	19	59.7
29-2	濁水処理装置	全機種	12	65.3	4	81.8	4	78.9	7	74.3
27-2	門型クレーン	3t以上	13	65.2	6	75.0	8	72.4	8	74.1
29-1	泥水処理装置	全機種	13	65.2	15	66.8	14	63.3	11	66.5
22	タワークレーン	起伏式 ワイヤクライミング	15	63.8	25	54.1	29	50.0	23	54.9
34	転圧ローラ	自走式 全機種	16	59.4	21	61.0	17	62.4	13	64.8
52	ディーゼルハンマ	全機種	17	58.3	43	38.1	6	74.5	3	87.5
16	機関車	バッテリー式 全機種	18	57.5	33	44.7	32	47.8	29	49.3
20	トラッククレーン	ラフテレンクレーンを含む全機種	19	55.4	22	57.0	22	55.2	18	60.1
38	A.フィニッシャー	全機種	20	55.3	36	42.3	14	63.3	41	37.5
44	コンクリート吹付機	全機種	21	54.7	18	63.1	20	57.9	22	55.0
27-1	門型クレーン	3t未満	22	53.8	19	62.3	23	54.6	24	53.7
32	軟岩トンネル掘進機	全機種	23	53.4	11	70.0	12	68.9	15	63.8
13-1	ズリ積機	0.17m³以上 (No.13-2を除く)	24	51.9	9	72.0	25	51.8	21	57.8
26	工事用エレベータ	ロングスパン 全機種	25	51.4	28	49.9	43	38.6	36	42.5
19	クローラクレーン	全機種	26	51.3	27	50.0	24	52.1	25	52.5
9	トラクタショベル	山積 2m³未満	27	51.2	26	53.4	31	48.1	31	46.4
35	コンクリートプラント	全自動・強制繰り型 0.75m³以上	28	51.1	14	66.9	19	61.0	10	67.4
33	モータグレーダ	全機種	29	50.9	37	41.5	40	40.2	32	46.1
30	トンネル用ドリルジャンボ	全機種	30	49.2	8	72.8	9	71.5	14	64.6
37	コンクリートポンプ	定置式 10m³/hr以上	30	49.2	30	48.3	28	50.2	30	46.6
7	油圧ショベル	山積 1m³未満	32	48.8	34	44.3	35	45.7	35	44.2
23	タワークレーン	水平型 油圧クライミング全機種	33	48.1	51	31.6	50	27.1	45	30.4
10	トラクタショベル	山積 2m³以上	34	43.2	35	43.6	33	46.4	50	26.1
25-1	工事用エレベータ	普通型 全機種	35	42.8	24	56.3	36	44.8	37	41.6
25-2	工事用エレベータ	高速型 全機種	36	41.9	47	35.1	60	15.5	54	20.8
1	ブルドーザー	普通 全機種	37	40.5	50	31.9	41	39.5	42	37.1
14-2	重ダンプトラック	32t積未満	38	38.9	31	47.5	34	46.0	39	39.0
42	キュービクル式高圧受変電設備	全機種	39	35.9	44	36.3	48	31.3	51	25.5
45	ケーブルクレーン	吊荷重 3t以上	40	35.7	16	65.5	37	44.7	34	44.4
13-2	ズリ積機	クローラ式 バックホウ型	41	34.8	29	48.6	39	42.4	20	59.0
4	ブルドーザー	湿地 全機種	42	33.9	46	35.6	51	26.4	49	28.2
14-1	ダンプトラック	11t積未満	43	33.7	42	38.4	45	35.8	43	34.0
8	油圧ショベル	山積 1m³以上	44	32.9	49	34.0	46	31.9	46	30.3
24	ジブクレーン	全機種	45	32.7	41	39.5	49	27.5	48	28.4
31	クローラドリル	全機種	45	32.7	39	40.0	41	39.5	40	37.8
21-1	タワークレーン	起伏式 油圧クライミング120t×m未満	47	29.9	38	41.1	44	37.4	47	29.0
55	クローラ式アースオーガ	全機種	48	29.7	52	25.6	59	15.9	59	11.0
12	ホイローダ	山積 4m³以上	49	28.2	54	25.0	38	43.4	53	21.9

(単位：%)

	対象機械品目	仕 様	13年度		12年度		11年度		10年度	
			順位	%	順位	%	順位	%	順位	%
9	トラクタショベル	山積 2m³未満	20	45.7	25	46.7	22	44.4	24	43.2
11	ホイローダ	山積 4m³未満	21	45.1	12	55.8	20	48.4	29	40.8
7	油圧ショベル	山積 1m³未満	22	42.6	31	40.7	30	39.7	33	37.6
21-1	タワークレーン	起伏式 油圧クライミング120tXm未満	23	40.5	29	42.9	5	66.7	43	30.0
27-1	門型クレーン	3t未満	24	40.4	7	65.2	12	59.2	31	38.0
30	トンネル用ドリルジャンボ	全機種	24	40.4	7	65.2	12	59.2	31	38.0
29-1	泥水処理装置	全機種	26	40.1	47	27.8	25	43.6	27	41.7
33	モータグレーダ	全機種	26	40.1	47	27.8	25	43.6	27	41.7
10	トラクタショベル	山積 2m³以上	28	35.4	38	34.0	42	33.3	51	20.3
26	工事用エレベータ	ロングスパン 全機種	29	34.6	35	34.1	22	44.4	22	50.0
1	ブルドーザ	普通 全機種	30	33.4	44	30.7	45	32.8	42	30.3
22	タワークレーン	起伏式 ワイヤクライミング	31	33.3	9	63.6	49	30.0	6	71.4
23	タワークレーン	水平型 油圧クライミング全機種	31	33.3	46	28.0	2	80.0	5	75.0
19	クローラクレーン	全機種	33	32.9	43	30.9	35	35.2	39	32.6
4	ブルドーザ	湿地 全機種	34	32.6	34	34.9	51	25.1	45	27.2
20	トラッククレーン	ラフテレンクレーンを含む全機種	35	32.5	32	37.7	37	34.0	30	38.6
14-1	ダンプトラック	11t積未満	36	31.5	33	37.3	36	34.5	40	31.8
13-2	ズリ積機	クローラ式 バックハウ型	37	31.0	26	45.5	33	36.8	14	56.2
8	油圧ショベル	山積 1m³以上	38	30.1	40	32.8	47	30.2	44	28.1
55	クローラ式アースオーガ	全機種	39	28.5	51	24.7	57	15.0	57	9.7
27-2	門型クレーン	3t以上	40	28.1	35	34.1	37	34.0	35	35.4
31	クローラドリル	全機種	40	28.1	35	34.1	37	34.0	35	35.4
14-2	ダンプトラック	32t積未満	42	27.7	52	24.6	50	25.2	47	25.5
25-1	工事用エレベータ	普通型 全機種	43	25.9	39	33.3	22	44.4	18	52.9
6	m.スクレーバ	全機種	44	25.3	49	25.0	53	19.6	53	17.8
12	ホイローダ	山積 4m³以上	45	25.0	57	17.0	40	33.8	59	8.0
25-2	工事用エレベータ	高速型 全機種	45	25.0	62	0.0	42	33.3	—	—
36	コンクリートプラント	全自動・傾胴型 0.75m³×2以上	45	25.0	49	25.0	46	30.8	37	33.3
37	コンクリートポンプ	定置式 10m³/hr以上	45	25.0	41	32.5	41	33.5	46	26.6
42	キュービクル式高圧受変電設備	全機種	45	25.0	28	43.3	16	53.0	8	63.2
54	油圧ハンマ	全機種	50	23.9	45	29.4	47	30.2	50	21.7
24	ジブクレーン	全機種	51	23.5	4	72.0	58	14.3	48	25.0
57	地下連続壁掘削機	全機種	52	23.0	54	18.3	55	15.4	55	11.6
2	ブルドーザ	リッパ付 45t未満	53	21.0	59	12.6	61	11.2	56	9.9
21-2	タワークレーン	起伏式 油圧クライミング120tXm以上	54	18.8	19	50.0	3	75.0	52	20.0
46	ジョークラッシャ	供給口 600×900mm以上	55	17.6	60	11.1	58	14.3	48	25.0
5	被けん引式スクレーバ	全機種	55	17.6	55	17.8	52	23.9	41	31.7
3	ブルドーザ	リッパ付 45t以上	57	17.0	58	16.2	60	13.3	60	7.7
53	バイプロハンマ	全機種	58	16.0	27	44.9	19	50.0	23	43.8
56	オールケーシング掘削機	全機種	59	14.2	56	17.3	54	18.2	54	13.3
15	重ダンプトラック	32t積 以上	60	13.2	53	19.9	55	15.4	58	9.6
45	ケーブルクレーン	吊荷重 3t以上	61	0.0	6	66.7	29	40.0	3	80.0
47	コーンクラッシャ	油圧式 マントル径600mm以上	61	0.0	61	3.8	62	0.0	37	33.3
平	均		42.0		43.1		43.3		42.1	

(単位：%)

	対象機械品目	仕 様	13年度		12年度		11年度		10年度	
			順位	%	順位	%	順位	%	順位	%
27-1	門型クレーン	3t未満	35	62.8	37	69.4	46	61.0	41	65.2
34	転圧ローラ	自走式 全機種	36	62.2	36	71.5	47	60.8	37	68.3
14-2	重ダンプトラック	32t積未満	37	59.5	25	80.7	30	78.6	42	64.6
44	コンクリート吹付機	全機種	38	58.3	31	76.6	33	77.4	38	67.1
38	A.フィニッシャ	全機種	39	55.9	53	40.1	45	62.8	52	33.2
33	モータグレーダ	全機種	40	55.7	44	55.0	54	36.9	48	48.6
16	機関車	バッテリー式 全機種	41	53.8	51	44.1	50	47.1	47	49.0
26	工事用エレベータ	ロングスパン 全機種	42	53.5	48	51.9	53	38.0	49	42.2
32	軟岩トンネル掘進機	全機種	43	51.9	32	76.0	27	80.0	34	70.5
30	トンネル用ドリルジャンボ	全機種	44	51.8	33	75.4	36	75.2	32	71.7
35	コンクリートプラント	全自動・強制練型 0.75m³以上	45	51.0	34	74.3	42	70.9	31	71.8
23	タワークレーン	水平型 油圧クライミング全機種	46	50.0	55	35.6	58	20.9	56	21.1
47	コーンクラッシャ	油圧式 マントル径600mm以上	46	50.0	26	80.0	1	100.0	1	100.0
25-1	工事用エレベータ	普通型 全機種	48	44.6	42	58.3	52	44.8	50	40.9
25-2	工事用エレベータ	高速型 全機種	49	44.5	56	35.4	60	14.8	57	20.8
45	ケーブルクレーン	吊荷重 3t以上	50	43.5	39	65.4	51	46.4	51	36.4
42	キュービクル式高圧受変電設備	全機種	51	37.2	54	35.8	56	29.9	55	24.0
24	ジブクレーン	全機種	52	33.5	57	34.7	57	29.1	54	28.6
46	ジョークラッシャ	供給口 600×900mm以上	53	30.8	20	84.6	1	100.0	22	83.3
15	重ダンプトラック	32t積以上	54	30.0	1	100.0	31	77.8	15	88.9
36	コンクリートプラント	全自動・傾胴型 0.75m³×2以上	55	29.2	49	50.0	31	77.8	44	58.3
21-1	タワークレーン	起伏式 油圧クライミング120tXm未満	56	28.3	52	40.8	55	34.6	53	28.9
2	ブルドーザ	リッパ付 45t未満	57	25.0	1	100.0	37	75.0	39	66.7
3	ブルドーザ	リッパ付 45t以上	57	25.0	—	—	1	100.0	59	0.0
21-2	タワークレーン	起伏式 油圧クライミング120tXm以上	59	24.9	58	24.5	59	17.0	58	19.0
57	地下連続壁掘削機	全機種	60	0.0	59	2.3	61	0.0	59	0.0
54	油圧ハンマ	全機種	—	—	1	100.0	44	66.7	1	100.0
56	オールケーシング掘削機	全機種	—	—	60	0.0	1	100.0	1	100.0
平	均		76.1		74.4		74.2		71.5	

③ 協力業者のリース依存度 (D/C+D)

(単位：%)

	対象機械品目	仕 様	13年度		12年度		11年度		10年度	
			順位	%	順位	%	順位	%	順位	%
49	高所作業車	室内用 バッテリー自走式	1	84.5	2	76.0	1	88.0	1	91.3
50	高所作業車	作業床高10m未満 (No.49を除く)	2	73.8	1	76.9	4	74.0	4	77.3
16	機関車	バッテリー式 全機種	3	73.1	24	47.8	18	51.4	21	51.2
41	ファン	40m³/min以上	4	68.9	22	48.5	15	58.3	7	65.2
51	高所作業車	作業床高10m以上	5	68.6	3	72.6	14	58.5	10	60.7
43	ディーゼル発電機	全機種	6	66.6	10	63.3	11	60.5	9	60.8
48	ロードミル	φ900×2,400mm以上	7	62.1	14	54.5	42	33.3	61	0.0
39	空気圧縮機	定置式 全機種	8	58.1	11	61.4	16	53.0	20	51.7
32	軟岩トンネル掘進機	全機種	9	57.9	13	55.0	32	37.5	25	42.9
40	空気圧縮機	ポータブル式・全機種 (除ベビコン)	10	56.3	17	53.0	10	62.0	16	54.9
29-2	濁水処理装置	全機種	11	54.9	15	54.1	8	64.1	11	59.6
34	転圧ローラ	自走式 全機種	11	54.9	15	54.1	8	64.1	11	59.6
18	ズリ鋼車	側開転倒式 1~6m³	13	53.8	30	41.8	27	43.3	34	37.0
52	ディーゼルハンマ	全機種	14	52.4	42	31.6	6	64.9	2	87.5
38	A.フィニッシャ	全機種	15	51.7	23	48.0	7	64.6	15	55.6
35	コンクリートプラント	全自動・強制練型 0.75m³以上	16	51.3	21	48.9	31	37.8	18	52.9
28	フォークリフト	全機種	17	50.9	18	50.7	21	46.0	13	58.7
44	コンクリート吹付機	全機種	18	50.0	20	49.2	34	35.8	26	42.5
13-1	ズリ積機	0.17m³以上 (No.13-2を除く)	19	46.8	5	66.9	28	40.6	17	54.5

建設機械器具のリース・レンタル、 全国ネットワーク構築について

政府により策定された「公共工事コスト削減に関する行動指針」に基づき、建設機械の有効利用による稼働率の向上を図るための手段として、市場に置ける各種情報の流通、及び、活用を目指す情報ネットワーク構築をしようとするものです。従いまして、既に、ご送付申し上げております「会員企業様向け操作マニュアル」に基づき、会員企業の情報を入力して頂くことが必須条件となっておりますので、会員各位の多大な協力をお願いいたします。なお、データベースが充実されますと、ホームページから次の検索が可能となります。

- 検索画面
- ①建設機械保有の検索
 - ②カテゴリによる検索
 - ③会員企業の検索
 - ④地域指定による会員企業の検索

ホームページのアドレス名
<http://www.zen-ken.or.jp>

在庫検索

社団法人 全国建設機械器具リース業協会



社団法人 全国建設機械器具リース業協会

全国版

あなたのお探しの
地域をお選びください



社団法人 全国建設機械器具リース業協会

事務局所在地

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台2-1 近江兄弟社ビル4F

TEL.03-3293-7273 FAX.03-3293-7275

川村 雄藏 殿 黄綬褒章を受章



平成十四年春の褒章において、「多年建設機械器具賃貸業に従事するとともに、関係団体の要職にあつて斯業の発展に尽力した」として当協会の常任理事川村雄藏様が黄綬褒章を受章されま



した。褒章伝達式は平成十四年五月十日（火）に国土交通省で行われ、その後皇居に参内され天皇陛下に拝謁、受章の祝意を賜った。

LETTERS FROM THE BRANCH

支部だより

大阪支部

活路開拓事業に取組む

主な事業活動としては、国家試験である「建設機械整備技能検定」の委託実施団体として、同試験の推進に注力しているほか、①取引正常化の一環として、流通問題に関する対策の検討・推進 ②人材育成のための各種技術講習会の実施 ③ブロック会を通じて地域親睦を充実強化し、相互の共存共栄を図る ④補償料制度への取組みなどを積極的に推進しています。

また、今年には組合創立45周年を迎え、これを機会に活力ある組織の確立を目指すとともに、組合事業の活性化を図るため、「活路開拓事業」に取組む方針です。

これは、大阪府の行政窓口（協同組合に対する）である大阪府中

小企業団体中央会の指導を受けて取組むもので、手始めに今年度は調査研究を行い、この厳しい情勢の中で、実際に何をすればよいか、について、組合員の創意と英知を集結し、最良の方策を検討していきたいと考えています。

このほか、前記の事業活動以外に、相互理解を得るため、関係官公庁、建設業界等への対外活動の一環として、昨年からは毎年2月に「合同討論会」を開催しています。

討論会とは、(社)日本建設機械化協会関西支部の建設業部会、リース・レンタル業部会と当組合との合同で開催しているもので、「建設業におけるリース・レンタル業の役割」(現状と今後の課題)をテーマに、品質・安全・コスト等の機械化施工におけるリース・レンタル業の役割について活発に意見を交換しています。特に、討論会には、国土交通省近畿地方整備局

の機械課長にも出席をお願いし、建設機械行政等の話題提供に協力をいただいておりますが、次回からはより有意義な討論会となるよう、右記のテーマについて、さらに深く掘り下げて相互協調が図れるようにと考えています。

大阪建設機械リース協同組合



合同討論会

平成13・14年度委員会活動報告

(平成13年12月6日～平成14年5月28日)

協会本部の各委員会の活動内容を議事録に基づき、議題を中心に簡略的にまとめたものです。年間2回(6月号・新年号)掲載いたします。

協会運営にご協力お願いいたします。

常任理事会・運営委員会合同会議

日時 平成14年4月18日(木) 13:30～16:00
場所 池之端文化センター 地下1階 孔雀の間

議事

- 1、第74回理事会次第(案)について
- 2、第29回定期総会議案書(案)について
- 3、第74回理事会・第29回定期総会議案スケジュール(案)について
- 4、協会の新事業について
- 5、平成14年度スケジュール(案)について

検討の結果、議題1～5は原案どおり理事会に上程することになった。

第74回理事会

日時 平成14年5月28日(火) 12:30～14:00
場所 池之端文化センター 1F 鳳凰の間

議事

【決定事項】

- 1、第29回定期総会議案書について
 - ・第1号議案 平成13年度事業報告承認の件
 - ・第2号議案 平成13年度収支決算報告書承認の件
 - ・第3号議案 任期満了に伴う役員改選の件

会長とは別枠で東京支部より副会長を1名選出し副会長を5人体制とする案を総会に上程することとなった。

 - ・第4号議案 平成14年度事業計画(案)に関する件
 - ・第5号議案 平成14年度収支予算(案)に関する件

右記審議の結果、第29回定期総会議案書(案)は承認され、総会に上程することになった。
- 2、委員会統合について
- 3、協会の「新規事業」について

【委員会報告】

- 1、運営委員会 小林会長
 - (1) 理事会、定期総会等の審議(2回開催)
- 2、総務委員会 川村委員長
 - (1) 平成14年度年間事業スケジュール(案)について
 - (2) 就業規則の一部改正について
- 3、公報委員会 矢崎委員長
 - (1) 第58号「かいほう」掲載事項(案)について
 - (2) 会員名簿作成について
- 4、福利厚生委員会 石井委員長
 - (1) 厚生年金基金について
- 5、教育指導委員会 廣津委員長
 - (1) 全建リース総合賠償制度加入状況について

- (2) (有)ゼンケン決算(案)について
- (3) 建設機械盗難調査報告について
- 6、企画調査委員会 西垣委員長
 - (1) 建設機械器具リース・レンタルネットワーク試行について

今後、全国ネットワーク構築を実施することになっていくことから「会員企業様向け操作マニュアル」に基づき、企業情報等につき積極的に入力されることを要望された。尚、各地区において、操作マニュアルについて、説明会の要望があれば、N.T.Tの担当者が対応することになっていることも報告された。

- 7、流通委員会 荒井委員長
 - (1) 大手広域業者、メーカーとの懇談会等について
- 8、管理技士専門委員会 伊藤委員長
 - (1) 平成13年度更新登録者数について
 - (2) 新教育制度について
- 9、可発委員会 後藤委員長
 - (1) 平成14年度講習会及び試験について
- 10、構造改善専門委員会 松尾委員長
 - (1) 平成14年度構造改善計画承認等について
 - (2) 平成13年度割増償却額等について

第29回定期総会

日 時 平成14年5月28日(火) 14:30~15:50
 場 所 池之端文化センター 地下1F 孔雀の間
 東京都台東区池之端1丁目3番45号

なので、取り纏める必要がある。

- ④各支部の流通委員会のより一層の活性化を図り、本部流通委員会との協調を強める。
- ⑤協会の独自の、貸し出し点検表及び取扱説明書の作成。
- ⑥建設機械器具賃貸業の経営指針作成を継続する。(協会が取り纏めを行っている唯一の統計資料であり、外部に向っての資料でもある)。
- 2、平成13年度委員会開催一覽表(経費)について
 委員会統合等について検討が行われ、下記事項を理事会等に上程することが決定された。
 - 1、運営委員会 ↓ 3回開催を2回(4月・9月)とする。
 - 2、企画調査委員会
 福利厚生委員会を総務委員会で運用
 - 3、管理技士委員会
 管理技士登録者(大臣認定)の更新手続き(5年毎)を継続することになっていることから、従来の管理技士専門委員会(正副会長で構成)に準じて運用を図る。
 - 4、管理技士制度検討委員会
 管理技士制度検討作業部会を教育指導委員会で運用
- 現在、協会独自の新教育制度の内容について検討されていることから、新教育制度の内容が決定した時点で統合し、運用を図ることが了承された。
- 3、平成14年度委員会委員構成(案)について
- 4、平成14年度年間事業スケジュール(案)について

総務委員会

日 時 平成14年4月17日(水) 13:30~15:30
 場 所 (社)全建リース業協会 会議室

議 事

- 第1号議案 平成13年度事業報告承認の件
 - 第2号議案 平成13年度収支決算報告承認の件
 - 第3号議案 任期満了に伴う役員改選の件
 - 第4号議案 平成14年度事業計画(案)に関する案
 - 第5号議案 平成14年収支予算(案)に関する案
- 第1号~第5号議案について審議が行われ、承認可決された。

総務委員会

日 時 平成14年1月24日(木) 13:30~16:00
 場 所 (社)全建リース業協会 会議室

議 題

- 1、新規事業アンケート調査結果について
 回答率は全体で38%であった事が報告された。下記事項等を総務委員会の取り纏め(案)として理事会等に上程し、各委員会で関係項目について検討する方向で了承された。
- ①建設機械の盗難に対する自己防衛(自社内での盗難)と、借手(借主)責任(借出先での盗難)の徹底を企画するそのシステムの構築。
- ②全国レベルで統一された、レンタル・システム(単価、取引条件、補償等)の構築。(自動車レンタカー協会のような有り方がベストであり、メーカー系と広域業者との、合意及び共同作業推進を含んだ制度)。
- ③補償制度の統一。
- 補償料(免責額についても同様)が、各社ごとに違う状況

議 題

- 1、第74回理事会次第(案)について
- 2、第29回定期総会議案書(案)について
- 3、第74回理事会、第29回総会スケジュール(案)等について
- 4、就業規則の一部改正について
- 5、協会の新規事業について
 語句の一部を変更することになった。
 全国レベルで統一された、レンタル・システム(単価、取引条件、補償等)の構築。(自動車レンタカー協会のような有り方がベストであり、メーカー系と広域業者との、合意及び共同作業推進を含んだ制度)
- 横線部分を、「リース・レンタルネットワークシステムの構築」とする。
- 6、平成14年度年間事業スケジュール(案)について
 検討の結果、議題1~6は、原案どおり常任理事会・運営委員会に上程することになった。

広報委員会

日 時 平成14年5月14日(火)
 場 所 (社)全建リース業協会 会議室

議 題

- 1、「かいほう」(No.58号)について
 掲載内容について確認が行われた。
- 2、会員名簿作成について
 8月下旬発行予定の確認が行われた。

企画調査委員会

日時 平成14年2月19日(火) 13:30~15:45
場所 (社)全建リース業協会 会議室

議題

- 建設機械器具のリース・レンタルネットワークシステムの試行について
 - コンピュータウイルスの現状について
 - ネットワークシステムの再構築について
- 「建設機械器具のリース・レンタルネットワークシステム」の試行(北海道地区)については、平成13年10月頃コンピュータウイルスに感染した為、その対策を検討していたところ、国土交通省において平成13年度第一次補正予算において「建設業経営革新緊急促進事業」が施行されることになり、当協会のネットワークシステム構築事業を(財)建設業振興基金を窓口により「補助金交付申請」を行い、承認されれば、協会本部に設備を移設し全国的なネットワークへの拡大にシステムを設計変更して運用することになることが報告された。
- また、「会員企業向け操作マニュアル」を作成して、データ入力方法等の説明会を開催する予定であることも報告された。
- 建設CASL/SECの現況について
- 協会の「新規事業」アンケート調査結果について
- アンケート回収率は38%であったことが報告された。
- 建設機械排出ガスに関するTC規制について
- 平成14年度委員会活動について

流通専門委員会と大手広域業者・地場大手業者との懇談会

日時 平成13年12月6日(木) 13:30~16:30
場所 山の上ホテル別館2F 海の間

議題

- 各地における賃貸受注の状況について
- 問題発生対応会議の実施状況について
- 地域の市場価格について
- 平成14年度の活動について

流通委員会専門委員会

日時 平成14年2月14日(木) 13:30~16:30
場所 (社)全建リース業協会 会議室

議題

- 平成13年度流通専門委員会開催の経緯について
 - 流通委員会開催数について
- 平成13年度の流通委員会開催数計8回の内容と懇談者名について報告が行われた。
- 平成13年度流通専門委員会開催内容について
 - 平成13年度運営費決算(案)及び平成14年度案について
 - 流通委員会運営費内訳について
 - 委員会別交通費一覧表について
- 「新規事業」アンケート調査結果について
- アンケート回収率は38%であったことが報告された。

流通委員会専門委員会と大手広域業者

建機メーカーレンタル事業担当責任者との懇談会

日時 平成14年4月23日(火) 13:30~16:00
場所 山の上ホテル本館2F つばきの間

議題

- 建設機械レンタル業界の運営について
- 建機レンタル業界の現況についても質疑応答が行われた。なお、荒井委員長は、これからも一層の協力関係が継続するよう要望された。

流通委員会専門委員会と大手広域業者との懇談会

日時 平成14年3月14日(木) 13:30~16:10
場所 山の上ホテル本館2F つばきの間

議題

- 平成13年度懇談会開催の経緯について
- 本年度の開催内容は専門委員会1回、流通委員会全体会議1回、大手広域業者との懇談会2回、大手広域業者・地場大手業者との懇談会2回、大型建機メーカーとの懇談会1回、小型メーカー・商社との懇談会1回、合計8回であったことが報告された。
- 平成14年度における懇談会のあり方及び年間スケジュール(案)について
- 建設機械の盗難対策について
- 平成13年7月から開始した建設機械盗難調査の報告がなされた。
- 平成13年7月から平成14年2月までの盗難報告件数は300件、盗難台数計590台であることが説明された。
- 補償料制度の免責額について

可発専門委員会

日時 平成14年2月6日(水) 13:30~15:30
場所 (社)全建リース業協会 会議室

- 平成14年度講習会について
- 平成14年度講習会スケジュールについて
- 新規講習会募集案内(案)について
- 更新講習会募集案内(案)について
- 定期点検済証票配付状況について
- 平成14年度定期点検済証票(ステッカー)は、54,000枚作成し、1月18日現在で、49,680枚が配付済みであることが報告された。
- 平成13年度決算(案)について
- 定期点検記載票の事務手数料について
- 平成14年度予算(案)について
- 今後の新規講習会の運営(開催・募集等)について

7、「新規事業」アンケート調査結果について
 平成14年1月24日に開催された総務委員会報告された、「新事業アンケート調査結果」が報告された。

	更新講習	新規講習
沖縄会場	6月24日(月)	6月25日(火)・26日(水)
九州会場	6月28日(金)	6月26日(水)・27日(木)
中国会場	7月5日(金)	7月3日(水)・4日(木)
大阪会場	7月1日(月)	7月2日(火)・3日(水)
四国会場	7月12日(金)	—
富山会場	7月26日(金)	—
中部会場	7月24日(水)	7月25日(木)・26日(金)
東京会場	7月26日(金)	7月17日(水)・18日(木)
	8月1日(木)	—
	8月2日(金)	—
仙台会場	7月12日(金)	7月10日(水)・11日(木)
北海道支部	7月25日(木)	7月23日(火)・24日(水)

構造改善専門委員会

日時 平成14年3月7日(木) 13:30~15:30
 場所 (社)全建リース業協会 会議室

議題

- 第3次構造改善事業実施について
 ・第3次構造改善事業実施調査票回収の推移について
 平成13年度も、国土交通省の、建設施工企画課・建設振興課の担当官の事前のヒヤリングを受け他団体の構造改善計

従来からの構造改善事業実施計画申請書を検討するための、構造改善専門委員会開催(例年9月)を中止することで了承された。

3、報告事項

- 第10回経営指標(比率)作成のための調査について
 回収状況(3月6日現在)については、1045社の調査対象に対し、180社から回答があったことが報告された。
- 協会の「新規事業」アンケート調査結果について
 アンケート調査結果は、1月24日に開催された総務委員会の決議として、6項目を総務委員会(案)として理事会等に上程し、各項目に関係する委員会で検討を行うことになっていることも報告され、了承された。

画と一括して審議が行われ、承認されることになっていることが報告された。

- 平成13年度、構造改善事業、実施結果報告書について
 実施結果については、特に、「教育訓練の充実で、建設機械器具貸貸業に関する講習会、及び、管理技士試験」が実施されていないこと理由については、建設大臣認定を受けて実施していた、建設機械器具貸貸業管理技士試験の根拠規定である「建設工事等の知識等に関する審査・証明事業認定規定」の廃止(平成13年3月29日国土交通大臣告示)に伴い実施されなかったことが説明され、実施結果報告書全体内容が了承され、国土交通省へ実施結果報告をすることを了承された。

- 平成14年度、構造改善事業、実施計画書について
 実施計画書については、特に、「教育訓練の充実で、建設機械器具貸貸業に関する講習会、及び、管理技士試験」について、平成13年度実施されておらず、更に、実施計画もないことから、国土交通省の担当官の指導に基づき「削除」したことの説明が行われ、国土交通省へ承認申請することを了承された。

- ※事務局より、今後の構造改善事業について説明が行われた。
 平成14年11月に、平成14年度、構造改善事業実施結果の調査を行い、平成15年3月に、実施結果報告書の承認を受け、更に、5か年分の実施報告書を作成・提出することになる。
- なお、構造改善事業実施計画については、今回の平成14年度分で終了したことが報告された。

2、平成13年度決算(案)、及び、平成14年度予算(案)について

- 平成13年度決算(案)については、計画の範囲内で執行されており、検討の結果了承された。
- 平成14年度予算(案)については、「支出の部」において、構造改善事業実施計画が平成14年度分で終了したことから、

に限り（期間経過相応の損耗を除く）第11条②項の定めに従い、甲の負担において物件を原状に復して返還するか、またはその費用を乙に支払う。

⑤ 甲は、事由の如何を問わず物件につき留置権ならびに同時履行抗弁権を行使しない。

第16条（契約の解除）

下記の場合、甲または乙は本契約および個別契約を解除することができる。

- ① 甲または乙が、本契約または個別契約の条項のいずれかに違反したとき。
- ② 甲が、レンタル料などの支払いを怠ったとき。
- ③ 甲が、物件について必要な保守・管理を行わなかったとき、あるいは法令その他で定められる使用方法に違反したとき。
- ④ 甲または乙が、営業上の休廃止・解散をし、あるいは差押・仮差押・強制執行・手形交換所の不渡処分・公租公課の滞納処分を受け、または破産・和議・会社整理・会社更生の申し立てをしたとき。
- ⑤ 乙の、レンタル物件が盗難にあった場合、もしくは物件が滅失し、または毀損し使用不能となった場合。

第17条（契約解除時の処置）

前条の規定により、本契約および個別契約が解除された場合には、乙はただちに物件を引取るものとし、その引取に要する費用は責のある当事者が負担するとともに、乙の引取りに対して甲は乙に協力しなければならない。

第18条（中途解約）

- ① 個別契約期間中における中途解約は原則として認められない。
ただし、甲が特別の事由により、期間満了前に申し出、乙がこれを認めた場合はこの限りではない。
- ② 前項において、解約が認められた場合、甲はただちに第15条の規定に基づく手続きを履行する。

第19条（解約損害金）

本契約および別契約が第16条および第18条に

より契約解除となり、物件返還がされた場合においても、甲はあらかじめ特約した損害金を支払う。ただし、特約のない場合は甲乙協議のうえ、損害金・賠償金を定める。

第20条（秘密の保持）

乙はこの契約の履行にともない、工事について知り得た情報・知識・工法・技術および甲の営業上の秘密の一切を、この契約終了後といえども他に漏らしてはならない。

また、乙の使用人などにこれらの秘密を漏らさないようにさせなければならない。

第21条（連帯保証人）

連帯保証人は甲と連帯して、本契約および個別契約上の義務の履行を保証する。

※乙が必要とする場合には連帯保証人をつけることができる。

第22条（契約期間）

基本契約の有効期間は平成 年 月 日より 年とする。

ただし、期間満了1ヶ年前までに、甲乙いずれかより解約の意思表示がない限り、自動的に1ヶ年間更新されたものとし、以後も同様とする。

第23条（公正証書）

甲および丙が本契約および個別契約に定める金銭債務の履行を怠ったときは、その財産についてただちに強制執行を受けることを承諾する。

乙から要求あり次第、本契約および個別契約について公正証書を作成するものとし、これに要する費用は甲の負担とする。

※乙が必要とする場合には公正証書を作成することができる。

第24条（訴訟管轄）

本契約および個別契約にもとづく甲乙間の紛争に関する管轄裁判所は、乙の本店所在地を管轄する裁判所とする。

第25条（特約）

第26条（補則）

本契約に定めなき事項については、甲乙は誠意をもって協議し処理する。

契約No.

平成 年 月 日

貸借人（甲） 住所
氏名

印

貸借人（乙） 住所
氏名

印

保証人（甲） 住所
氏名

印

社団法人 日本建設機械化協会
社団法人 全国建設機械器具リース業協会

建設機械等レンタル(賃貸借)基本契約書

印 紙

第1条 (総則)

賃借人を甲、賃貸人を乙(甲の連帯保証人を丙)として、建設機械など(以下「物件」という)のレンタルに関し、次の通りレンタル基本契約を締結する(以下「本契約」という)。

なお、本契約を証するため、契約書を2通作成し、甲乙記名捺印のうえ、各自その一通を保有する。

(※連帯保証人をつける場合は、三通作成し、丙もその一通を保有する。)

第2条 (本契約の個別契約への適用)

本契約は、別途当事者間に特約のない限り、本契約期間中、甲乙間に締結される一切の個別契約に適用される。

第3条 (個別レンタルの申込み)

本契約に基づき、甲は乙と物件の種類・規格・数量・使用目的・使用場所・引渡し予定日・引渡し返還場所・レンタル期間・料金・支払条件・輸送方法・修繕費・その他の条件について取り決めをうえ、レンタル契約を申し込む。

第4条 (個別契約の成立)

個々のレンタル契約は、甲が前第3条にしたがって申込み(口頭による場合を含む)、乙の責任者またはその代理人がそれを承諾することによって成立する(以下「個別契約」という)。ただし、甲の工事現場責任者またはその代理人による申込みによっても成立する。

第5条 (レンタル期間)

- ① レンタル期間は、原則として物件を乙の指定場所から出荷した日より、乙の指定場所へ返還した日迄とする。
- ② 甲が、個別契約に定めるレンタル期間の短縮、または延長を申し出て、乙がそれを認めるときは、この期間およびレンタル料金について別途協議する。

第6条 (保証金)

甲は個別契約成立と同時に、乙の要求があれば、その申し出る額の保証金を、現金またはそれに代わるもので乙に支払う。

この保証金は個別契約諸条項の遵守・履行の担保とし、当該個別契約終了時に清算する。

ただし、この保証金に利息はつけない。

第7条 (物件の引渡し)

- ① 乙の物件引渡しは、原則として乙の指定場所で、甲の指定する工事現場責任者・代理人、あるいは運送受託人に対して行う。
- ② 甲は、物件の引渡しを受けると同時に、借受証、あるいは受領証を乙に交付する。
- ③ 組立・据付・あるいは解体作業をとまなう物件の引渡しについては、その都度個別契約においてレンタル期間の開始日および返還条件などを定める。
- ④ 物件の搬出人・運送・積み下ろしなどにとまなう事故は、甲、または甲の手配による場合は甲の責任とし、乙、または乙の手配による場合は乙の責任とする。

第8条 (物件の検収)

甲は、物件受領後、ただちに乙の発行する出荷案内状、あるいは納品書ならびに法令に定められた諸資料記載のに基づき物件の規格・仕様・性能・機能・数量などについて検収をし、物件に瑕疵がないことを確認する。

もし、物件の不適合・不完全・不足、その他瑕疵などを発見した場合には、ただちに乙に連絡する。

乙が、甲の連絡を受けたときは、その責任においてすみやかに物件を修理するか、または代替の物件を引渡す。

第9条 (物件の保守管理)

- ① 甲は、善良なる管理者の注意をもって物件を保管し、関連法令を守り、物件の本来の用法・能力に従って使用し、常時正常の状態に

維持管理する。

その為の費用は特約のない限り、甲が負担する。

- ② 月例自主点検などを必要とする物件については、別途特約のない限り、甲の責任と負担でこれを行う。
- ③ 甲の責に帰することができない理由により物件の故障・破損などが発生した場合は、乙の責任と負担でこれを修理するか、または代替の物件を引渡す。
- ④ 甲がレンタル期間中における物件の保守管理を希望する場合は、別途保守管理契約を締結する。

第10条 (物件の検査)

乙は、物件の使用場所において、その使用ならびに保管の状況を検査することができる。

第11条 (物件についての損害補償)

- ① 物件が、天災地変、その他甲乙いずれの責にも帰する事ができない事由によって滅失、あるいは毀損した場合の損害の負担については、甲乙が協議して定める。
- ② 物件が、甲の使用方法・取扱いの不備などにより損傷した場合は、修理費および修理期間に相応したレンタル料金を補償金として甲は乙に支払う。
- ③ 甲の過失により物件が盗難にあたり、滅失した場合は、物件と同じ同等品を乙に返却するか、または時価相当額を甲は乙に支払う。

第12条 (損害賠償責任)

甲が乙の物件の保管・使用に起因して(ただし、乙の整備不良など乙の責に帰すべき事由に起因する場合を除く)第三者に対し人的・物的な損害が発生した場合は、甲の責任においてすみやかに損害の程度に相当する額を当該第三者に賠償金として支払う。

ただし、乙があらかじめ賠償責任保険を付している事故について乙が保険金を受け取った場合は、その保険受取金額を限度とし、乙は甲に交付することができる。

第13条 (禁止事項)

甲が乙の書面による承諾を得なければ次の各

号に定める行為をすることはできない。

1. 物件に、新たに装置・部品・付属品などを付着させること、また既に付着しているものを取り外すこと。
2. 物件の改造、あるいは性能・機能の変更をすること。
3. 物件を、本来の用途以外に使用すること。
4. 物件を、当初に納入した場所より他へ移動させること。
5. 個別契約に基づく賃借権を、他に譲渡し、または物件を第三者に転貸すること。
6. 物件について、質権・抵当権・譲渡担保権・その他「切の権利を設定すること。
7. 物件に表示された所有者の表示や標識を、乙の承諾なしに抹消したり、取り外すこと。

第14条 (通知義務)

甲、乙(又は丙)は次の名号のいずれかに該当した場合には、その旨を相手方にすみやかに連絡すると同時に、書面でも通知する。

1. 甲は、物件について盗難・滅失あるいは毀損などが生じたとき。
2. 住所を移転したとき。
3. 代表者を変更したとき。
4. 事業の内容に重要な変更があったとき。
5. 物件につき、他から強制執行、その他法律的・事実的侵害があったとき。

第15条 (個別契約満了時の処理と物件の返還)

- ① 個別契約期間満了時、または期限前であっても第16条により、乙から物件返還の請求があった時は、甲はただちに物件を個別契約で定める場所へ返還する。乙は物件の返還を受けると同時に甲に受領証を交付する。
- ② 返還に伴う輸送費、およびその物件の返還に要する一切の費用は原則として甲の負担とする。
- ③ 物件の返還は、甲乙双方立ち合いのうえ、行うこととする。ただし、甲が立ち合うことができない場合は、乙の検収をもって有効とする。
- ④ 甲は物件を返還する時は、それが甲の使用

社団法人 全国建設機械器具リース業協会 定 款

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この法人は、社団法人全国建設機械器具リース業協会(以下「本会」という。)という。

(事務所)

第2条 本会は、主たる事務所を東京都千代田区に置き、理事会の議決を経て、必要な地に従たる事務所を置くことができる。

第2章 目的及び事業

(目 的)

第3条 本会は、建設機械器具賃貸事業に関する調査、研究を行うとともに、建設機械器具の技術開発を推進し、もってわが国建設産業の健全な発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業

を行う。

- 一 建設機械器具賃貸事業に関する調査、研究
- 二 建設機械器具賃貸事業に関する行政施策の協力
- 三 建設機械器具賃貸業構造改善計画の作成、構造改善の推進、指導等に関する事業
- 四 建設機械器具の賃貸に関する適正な流通施策の調査、研究
- 五 建設機械器具の技術開発及びその推進
- 六 建設機械器具賃貸業管理技士の認定試験、登録及び証明に関する事業
- 七 その他本会の目的を達成するために必要な事業

第3章 会 員

(資 格)

第5条 本会の会員は、建設機械器具賃貸事業を営む者で、本会の目的に賛同するものとする。

(会 費)

第6条 会員は、総会において、別に定める会費を納入しなければならない。

還しないものとする。

第4章 役 員

(役員の種類及び定数)

第12条 本会に、次の役員を置く。

会 長	1人
副会長	6人
専務理事	1人
常務理事	1人
常任理事	10人以上
理 事	28人以上35人以内
(会長、副会長、専務理事、常務理事及び常任理事を含む。)	
監 事	3人

(選 任)

第13条 役員は、総会において会員から選任する。

ただし、理事のうち18名以内、及び監事のうち1名については、会員以外から選任することができる。

2 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。

(職 務)

第14条 会長は、本会を代表し会務を統轄する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは会長があらかじめ指名した順序により、その職務を代行する。
- 3 専務理事は、会長及び副会長を補佐し、本会の会務を処理する。
- 4 常務理事は、会長、副会長及び専務理事を補佐し、本会の常務を処理する。
- 5 常任理事は、常任理事会を通じて本会の運営に参画する。
- 6 理事は、理事会を構成し、会務の執行に当たる。
- 7 監事は、民法第59条に規定する職務を行う。

(任期)

- 第15条 役員任期は、2年とする。ただし、再任されることが出来る。
- 2 補欠による役員任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、任期満了の場合においても、後任者が就任するまでは、前任者がその職務を行わなければならない。

(解任)

- 第16条 役員に、役員としてふさわしくない行為があったときは、その任期中であっても、総会の議決により、その役員を解任することができる。

(役員報酬)

- 第17条 役員は、無報酬とする。ただし、専務理事及び常務理事は有給とする。

第5章 顧問、相談役及び参与

(顧問、相談役及び参与)

- 第18条 本会に、顧問、相談役及び参与を各若干名置くことができる。
- 2 顧問、相談役及び参与は、理事会の推せんにより、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、本会の重要事項について、会長の諮問に応じる。
- 4 相談役は、本会の基本的事項について、会長の諮問に応じる。
- 5 参与は、本会の運営事項について、理事会の諮問に応じる。
- 6 顧問、相談役及び参与の任期は、2年とする。ただし、再任されることが出来る。

第6章 会 議

(種類)

- 第19条 会議は、総会、常任理事会及び理事会とし、総会を定期総会及び臨時総会とする。

る事項を示して請求のあったときに、開催する。

(構成)

- 第20条 総会は、会員をもって構成する。
- 2 常任理事会は、会長、副会長、専務理事、常務理事及び常任理事をもって構成する。
- 3 理事会は理事をもって構成する。

(議長)

- 第23条 総会の議長は、その総会において、出席会員のうちから選任する。
- 2 常任理事会及び理事会の議長は、会長をもってこれに充てる。

(招集)

- 第21条 会議は、会長が招集する。
- 2 総会を招集する場合には、会議の目的たる事項及びその内容並びに日時及び場所を示した書面をもって、開会の日の5日前までに会員に通知しなければならない。
- ただし、緊急の必要があるときは、書面以外の確実と認められる方法によることができる。
- 3 前項の規定は、常任理事会及び理事会を招集する場合において準用する。

(議決)

- 第25条 総会、常任理事会及び理事会の議事は、この定款に別に定めるもののほか、会員の過半数でこれを決し、可決同数のときは、議長の決するところによる。

(開催)

- 第22条 定期総会は、毎年1回事業年度終了後2月以内に開催する。
- 2 臨時総会は、理事会が必要と認めるとき、又は会員の5分の1以上若しくは監事から会議の目的たる事項を示して請求のあったとき、開催する。
- 3 常任理事会及び理事会は、会長が必要と認めるとき又は理事の3分の1以上から会議の目的た

(書面表決等)

- 第26条 やむを得ない理由のため、会議に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、又は他の出席会員を代理人として、表決を委任することができる。
- 2 前項の場合において、前2条の規定の適用については、出席したものとみなす。

(会議に附議すべき事項)

第27条 総会は、この定款で別に規定するもののほか、

次の事項を議決する。

- 一 事業計画及び収支予算の決定
 - 二 事業報告及び収支決算の承認
 - 三 その他本会の運営に関する重要な事項
- 2 常任理事会は、理事会等に附議する議案及び理事会から委任された事項を議決する。
- 3 理事会は、この定款で別に規定するもののほか、次の事項を議決する。

- 一 総会の議決した事項の執行に関すること
- 二 総会に附議すべき事項
- 三 その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

上が署名捺印しなければならない。

第7章 資産及び会計

(資産の構成)

第29条 本会の資産は、次の各号をもって構成する。

- 一 会費
- 二 寄付金品
- 三 事業に伴う収入
- 四 資産から生ずる収入
- 五 その他の収入

(議事録)

第28条 会議の議事については次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

録を作成しなければならない。

- 一 会議の日時及び場所
- 二 会員の現在数
- 三 会議に出席した会員の数及び理事の氏名
(書面表決者及び表決委任者を含む。)

四 議決事項

五 議事の経過及び要領並びに発言者の発言要旨

六 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及び出席会員のうちから、その会議において選任された議事録署名人2人以上

るまで前年度予算を執行する。

3 前項による収支は、新たに成立した予算に基づくものとみなす。

第9章 事務局

(事務局)

第36条 本会の事務を処理するため事務局を置く。

2 事務局には、事務局長及び職員若干名を置く。

3 事務局長は理事会の同意を得て、会長が委嘱し、職員は、会長が任免する。

4 事務局の運営に関する必要な事項は、会長が理事会の議決を得て、別に定める。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第34条 この定款は、総会において、出席会員の3分の

2以上の議決を得、主務官庁の許可を受けなければ変更することができない。

(解散及び残余財産の処分)

第35条 本会は、民法第68条第1項第2号から第4号まで及び第2項の規定により、解散する。

2 本会は、民法第68条第2項第1号に基づいて解散をする場合は、出席会員の4分の3以上の議決を得なければならない。

3 本会の解散のときに存する残余財産は、総会の議決を得、主務官庁の許可を受けて、本会と類似の目的をもつ他の公益法人に寄附するものとする。

第10章 雑則

(施行細則)

第37条 この定款の施行について必要な事項は、会長が理事会の議決を得て、別に定める。

附 則

1 本会の成立当初の役員は、第13条第1項の規定にかかわらず、別紙役員名簿のとおりとし、その任期は第15条第1項目にかかわらず、昭和51年3月31日までとする。

2 本会の設立初年度の事業計画及び収支予算は、第25

条第1項第1号及び第30条第1項の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。

この定款の変更は、建設大臣の許可があった日から施行する。

- 3 本会の設立初年度の会計は、第31条の規定にかかわらず、設立許可のあった日から昭和51年3月31日までとする。
- 4 昭和51年7月1日役員25名を30名増員申請許可。
- 5 昭和54年7月23日（事務所）規定の一部変更により仙台市小田原弓ノ町を同市福室に、福岡市博多区を同市東区に変更申請、許可。
- 6 昭和55年8月8日付定款の一部変更により副会長3名を6名に増強変更申請、許可。
- 7 昭和57年7月22日付定款の一部変更により
 - (1) 業界の近代化に伴う構造改善計画作成主体となり事業を推進指導等する件。
 - (2) 役員30名を5名増員（28名以上35名以内）変更申請、許可。
- 8 昭和58年8月6日付定款の一部変更により
 - (1) 会員資格及び名称変更
 - (2) 常務理事の新設
 - (3) 常任理事の新設 変更申請、許可。
- 9 平成2年10月12日付定款の一部変更により
 - (1) 建設機械器具貸貸業管理技士の認定試験、登録及び証明に関する事業
- 10 平成10年8月17日付定款の一部変更

理事のうち18名以内、及び監事のうち1名を会員以外から選任することが出来ることとする。

支部に関する規定

第1章 総則

(目的)

第1条 この規定は、社団法人全国建設機械器具リース業協会（以下本部という）定款第2条の規定による支部の設置、組織及び運営に関する基準事項について定めることを目的とする。

(設置の申請)

第2条 支部を設置しようとする時は、別に定める申請書に次の各号を記入又は同書類を添えて本部に届け出て理事会の承認を得るものとする。

- 1 支部の名称及び所在地
- 2 定款又は規約等
- 3 役員名簿
- 4 会員名簿
- 5 その他参考となる事項

(事務所)

第3条 支部の事務所は第2条の届け出にて定めるもののほか、会員の規模地理的条件そのほか地域の実情に応じ分会を設けることができる。

(支部規約)

(事業)

第5条 支部は、本部定款第3条に規定する目的の達成と支部会員相互の連絡協調を図るため、各事業を行うものとする。

第2章 会員

(会員の種類)

第6条 支部の会員は、次の2種類とする。

- 1 正会員

本部定款第5条に規定する会員で、当該支部の地域内に事業所を有するもの。
- 2 其の他の会員

本規定第4条の「支部規約」により必要に応じ其の他の会員（賛助会員・副会員・準会員等）を設けることができる。

(入会及び退会)

第7条 入会及び退会の届け出は、支部を経由して行うものとする。

- 2 入会しようとする者は、支部長に対し所定の入会申込書に必要事項を記入し、記名押印の上、入会金を添えて申し出るものとする。

- 3 前項の入会申込書を受理した支部は、審査の上適正と認められた場合は、すみやかに本部長に対し所定の届け出を行うものとする。
- 4 退会しようとする者は、支部長に対し所定の退会届により、退会の1月前までに其の旨を申し出るものとする。
- 5 前項の退会届を受理した支部は、すみやかに本部長に対し所定の届け出を行うものとする。

(入会及び退会の承認)

第8条 支部より届け出のあった入会、退会については、本部理事会の承認を得、本部長はその旨を支部長に通知するものとする。

(入会金及び会費)

第9条 支部の入会金及び会費は、当該支部において実状に応じ定めるものとする。

第3章 役員

(役員)

- 第10条 支部に支部長その他の役員を置く。
- 2 支部の役員に關し必要な事項は、当該支部において定めるものとする。

るものとする。

(事業報告及び収支決算)

第15条 支部長は毎事業年度終了後に、当該支部の事業報告及び収支決算について監事の監査を受けた後、支部総会の承認を得るものとする。

(事業年度)

第16条 支部の事業年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(支部報告)

第17条 支部長は、支部総会で議決した事項について関係資料を添えて本部に報告するものとする。

第6章 事務局

(事務局)

- 第18条 支部は、事務局を設け職員を置くことができる。
- 2 事務局職員の任免は支部長が行うものとする。
- 3 事務局に關し必要な事項は、理事会の議決を経て支部長が定めるものとする。

第4章 会議

(会議)

- 第11条 支部の会議は総会及び理事会とする。
- 2 総会は定期総会及び臨時総会とする。
- 3 支部の会議に關し必要な事項は当該支部において定めるものとする。

第5章 資産及び会計

(資産)

- 第12条 支部の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成し支部長が管理するものとする。
 - 1 支部の入会金及び会費並びに本部よりの交付金
 - 2 事業に伴う収入
 - 3 その他

(経費)

第13条 支部の経費は当該支部の資産をもって支弁する。

(事業計画及び収支予算)

第14条 支部長は毎事業年度当初に、当該支部の事業計画及び収支決算について、支部総会の承認を得るものとする。

1 この規程は昭和58年7月1日から施行する。

2 旧社団法人全国建設機械リース業連合会の会員である18団体については、第2条の規定にかかわらず、その名称、住所を本部に届け出ることにより、現会員を所属会員とした支部が設置されたものとみなす。

附 則

協会支部名簿

平成14年6月現在

支部名称	支部長名	事務局長名	〒	所在地	TEL	FAX
北海道支部	伊藤 武史	得能 徹巳	060-0034	北海道札幌市中央区北四条東2-8-3 第2まるよビル4F	011-221-1485	011-222-5612
青森支部	気田 福俊	佐藤 章	034-0051	青森県十和田市伝法寺字大窪62-1 青森リース(株内)	0176-28-2111	0176-28-2837
秋田支部	斎藤 善勇	斎藤 弘子	010-1431	秋田県秋田市仁井田ニツ屋1-11-41 サイユーリース(株内)	018-892-7222	018-892-7223
岩手支部	吉田 正晴	佐藤 恵子	023-0852	岩手県水沢市山崎町1-8	0197-24-8271	0197-25-8266
宮城支部	館内 明夫	村上 光叶	984-0015	宮城県仙台市若林区卸町5-5-1 仙台団地倉庫協同組合会館2F	022-238-1751	022-238-1752
山形支部	茂木 忠勇	東海林寛次	990-0864	山形県山形市陣場1-9-15	0236-84-9455	0236-84-2449
福島支部	後藤 泰治	鈴木 英子	963-8041	福島県郡山市富田町字向館121-20	024-952-0588	024-952-1747
新潟支部	酒井 安治	吉田 準一	950-0941	新潟県新潟市女池8-14-17	025-284-6605	025-284-5265
群馬支部	石塚 幸司	石原 栄志	371-0013	群馬県前橋市西片貝町4-5-15	027-243-2822	027-243-2822
栃木支部	渡辺 勝一	阿部 智光	320-0041	栃木県宇都宮市松原2-5-21 栃木県木材会館4F	028-621-6062	028-621-1923
東京支部	荒井 敏彦	浦田 隆	101-0062	東京都千代田区神田駿河台2-1 近江兄弟社ビル4F	03-3294-4071 4072	03-3295-1820
神奈川支部	金山 静雄	福島 洋子	221-0052	神奈川県横浜市神奈川区栄町2-10 アール・ケープラザ横浜Ⅲ1103	045-440-1116	045-440-1117
長野支部	矢崎 照男	新田 晴茂	390-0805	長野県松本市清水1-6-18	0263-33-1820	0263-39-1132
静岡支部	福田 寛	福田寛(兼任)	421-1221	静岡県静岡市牧ヶ谷2420-1 第一建機工業(株内)	054-276-0543	054-276-0589
中部支部	榊原 章	白井 實	460-0008	愛知県名古屋市中区栄1-14-14 御園パレス3F302	052-203-1657	052-203-1658
富山支部	沢田 将稔	小倉 秀信	938-0013	富山県黒部市香掛567 (株吉田商会内)	0765-52-2688	0765-54-3307
石川支部	吉川 義孝	林 善明	920-0018	石川県金沢市三口町水13-1 コーポミツクチ10号	076-238-7097	076-238-7097
福井支部	白澤 靖夫	松山 昭一	919-0321	福井県福井市下河北町1-25-1 シラサワ建機(株内)	0776-38-1708	0776-38-3860
滋賀支部	北岡 清	樋上ちえみ	524-0013	滋賀県守山市下之郷町637-3 第一観光ビル2F	077-581-0481	077-581-0481
京都支部	石橋久仁夫	吉田 栄次	604-8831	京都府京都市中京区四条通中新道西入 高石機械産業(株内)	075-802-0171	075-841-1595
大阪支部	廣津 勉伸	野崎 雅子	556-0022	大阪府大阪市浪速区桜川3-4-24 カベタニビル4F	06-6561-7405	06-6567-3432
和歌山支部	角口 賀敏	丸田 美枝	640-8303	和歌山県和歌山市鳴神588-1 VPビル1F	073-474-5789	073-474-1038
兵庫支部	末田 芳晴	北條 弘	650-0025	兵庫県神戸市中央区相生町2-2-7 ツルビル2F	078-361-2481	078-361-2487
中国支部	阪本 敏彦	高島 英昭	733-0873	広島県広島市西区古江新町7-10	082-275-0532	082-275-0532
四国支部	秋山 正信	明石 俊幸	760-0066	香川県高松市福岡町3-35-16	087-851-7683	087-826-2324
九州支部	上山 武俊	北野 富也	812-0013	福岡県福岡市博多区博多駅東2-9-1 東福第2ビル6F	092-482-6685	092-452-2563
沖縄支部	青木 大和	伊川 武徳	901-2101	沖縄県浦添市字西原573	098-876-6410	098-876-6410



平成十四年度第二十九回定期総会が、五月二十八日に滞りなく終了いたしましたことは、会員各位のご協力の賜と思えます。

また、本年度より、定期総会議案書につきましては「公益法人の設立許可及び指導監督基準」に基づき、「インターネットによる情報開示」を行うこととなっており、当協会のホームページに掲載いたしておられます。

従いまして、協会組織は益々、公共・公益を重視した方向が求められることとなりますので、広報委員会といたしましては、今後とも「通達関連法令」・「協会の委員会活動報告」等を中心に広報活動に努めます。

また、お知らせ欄の「建設機械器具のリース・レンタル、全国ネットワーク構築」に付きましては、会員各位が積極的に参加され充実したデータベースを構築することが、ユーザーのレンタル機械活用への一助となりますので、まずは保有機械の登録をすることが重要と思えます。

さらに、「建設機械等の盗難・紛失報告書」につきましては、今後とも支部経由により継続的な報告をお願いいたします。

最後になりましたが、会員各位の皆様の益々のご隆盛を祈念申し上げます。

平成十四年六月

広報委員長

矢崎 照男

かいほう No.58

発行日 平成14年6月

発行者 全国建設機械器具リース業協会

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台2-1-1

近江兄弟ビル4階

TEL 〇三―三二九三―七二七三

FAX 〇三―三二九三―七二七五

発行責任者 広報委員長 矢崎 照男

制作編集 株式会社 ミヨシ

〒106-0032 東京都港区六本木2-2-15

新赤坂ビル

TEL 〇三―三五八五―一八六一



Kubota
美しい日本をつくらう。

超低騒音型

排出ガス対策型

より新しく、より深いテーマで
進化するクボタのミニバックホー。



0.5t～5tまで強カラインアップ!

株式会社クボタ 建設機械事業推進部 〒573-0004 枚方市中宮大池1-1-1 TEL.072(890)2885 FAX.072(890)2884
 北海道クボタ建機(株) ☎011(377)5511 東北クボタ建機(株) ☎022(384)2147 (株)クボタ建機関東 ☎048(865)5181 (株)クボタ建機西日本中東支社 ☎0596(73)1235
 (株)クボタ建機西日本本社 ☎0727(81)7715 (株)クボタ建機中国 ☎0823(72)0233 四国クボタ建機(株) ☎087(874)6565 (株)クボタ建機九州 ☎096(358)6200

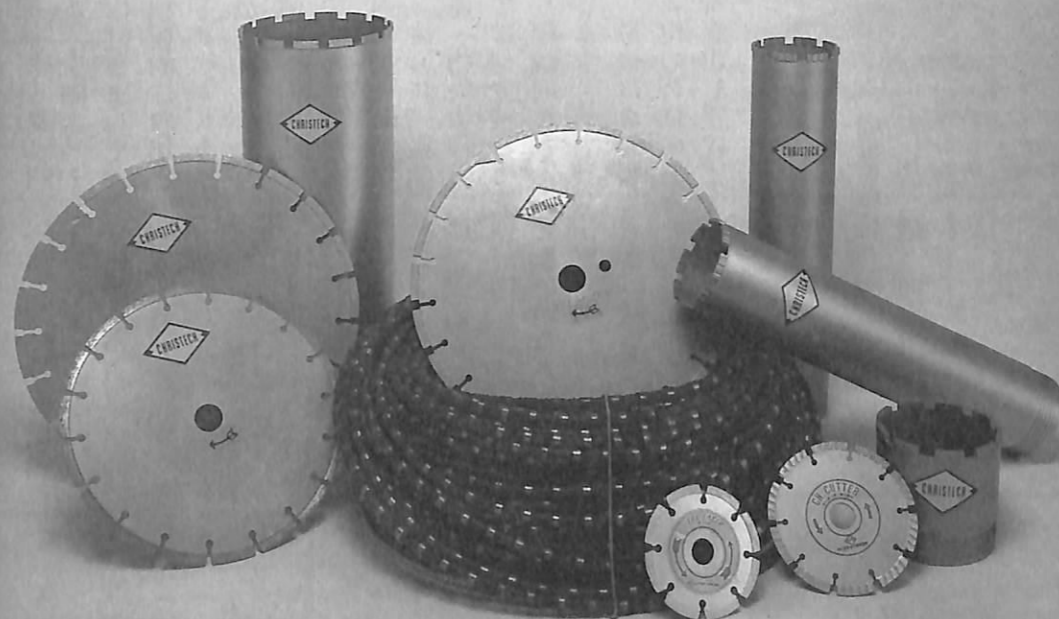
URL: <http://www.kenki.kubota.co.jp>

工業ダイヤモンド製品の総合メーカー

CHRISTECH **クリステックグループ**

21世紀への挑戦!! 高品質 高性能

確かな技術が未来を拓く。



■消音ダイヤモンドブレード「マイルド・レーザー」乾式

二重構造基板で、切断中の金属音が大幅に低下。作業者の安全性向上/作業効率のアップ!

■CTECレーザーブレード 乾式

切断時の振動を抑え、ダイヤモンド砥粒の働きを最大限に生かした自信作です。

■レーザーブレード(ウェーブタイプ) 乾式

■インダストリアルビット

■道路切断用ブレード 湿式

■ダイヤモンド・ワイヤソー

■ポータブルカップホイール

■各種ダイヤモンド工具

総発売元 株式会社 エス・ティー・エル 製造元 **CHRISTECH** クリステック株式会社

本社 〒140-0013 東京都品川区南大井6-24-14 第5下川ビル
TEL. 03-5762-8788 FAX. 03-5762-8789

本社 〒140-0013 東京都品川区南大井6-24-14 第5下川ビル
TEL. 03-5471-6258 FAX. 03-5471-6132

YANMAR

オシりを気にせず快適作業!

ヤンマーは完全後方超小旋回

バケット交換が1人で簡単にできる
油圧式クイックピッチ
(VIO20-2~VIO50-2)



壁ぎわ
ぎりぎりでも
旋回ラクラク

GLOBAL
VIO SERIES

ヤンマー後方超小旋回バックホー

VIO15-2・VIO20-2・VIO27-2・VIO30-2
VIO35-2・VIO40-2・VIO50-2・VIO70-2

傾斜・段差に強い
マルチレフト
可変脚仕様

クラストップの
狭所進入性を実現!
超ミニクラス初の
後方超小旋回機

SV08

ヤンマー超ミニバックホー

超小旋回機概念を打ち破る
ヤンマー独自のΣブーム搭載

Σ SERIES

B3-3・B6-3・B7-3

ヤンマー超小旋回バックホー

VIOシリーズ ● エンジン出力: 8.5~41.2kW(11.5~56馬力) ● 標準バケット容量: 0.05~0.28m³ ● 機械質量: 1500~7550kg
Σシリーズ ● エンジン出力: 18.4~41.9kW(25~57馬力) ● 標準バケット容量: 0.08~0.28m³ ● 機械質量: 2980~7750kg
SV08 ● エンジン出力: 6.8kW(9.3馬力) ● 標準バケット容量: 0.022m³ ● 機械質量: 890kg

ヤンマーディーゼル株式会社 ● 建設事業部 福岡県筑後市大字熊野1717-1 (〒833-0055) TEL (0942) 53-6121 FAX (0942) 53-6855

ヤンマーディーゼル
販売会社

●北海道ヤンマー株式会社 札幌市厚別区厚別東4条4丁目8-1 (〒004-0004) TEL (011) 898-8001 FAX (011) 898-8088	●東北ヤンマー株式会社 仙台市宮城野区福町南1丁目1-10 (〒983-0025) TEL (022) 259-7201 FAX (022) 259-7205	●ヤンマー東日本株式会社 東京都豊島区南池袋1-11-22 山手池袋ビル (〒171-0022) TEL (03) 5956-3681 FAX (03) 5956-3682	●ヤンマー西日本株式会社 東大阪市高井田本通1-7-30 (〒577-0066) TEL (06) 6783-1121 FAX (06) 6783-7975
●ヤンマー中部支店 愛知県海部郡聖江町大字蟹江新町久加555 (〒497-0035) TEL (05679) 5-5355 FAX (05679) 5-5099	●ヤンマー中四国株式会社 広島市佐伯区隅の浜3丁目1-31 (〒731-5145) TEL (082) 923-4114 FAX (082) 923-0668	●ヤンマー九州株式会社 香川県綾歌郡国分寺町新居508-2 (〒769-0101) TEL (087) 874-9112 FAX (087) 874-9120	●ヤンマー西支店 福岡市博多区西月隈1丁目5-8 (〒816-0057) TEL (092) 441-0928 FAX (092) 451-1939
●ヤンマー南支店 南西ヤンマー株式会社 沖縄県宜野湾市大山7丁目11-12 (〒901-2223) TEL (098) 898-3111 FAX (098) 898-8082			

Denyo

性能で、信頼で選ばれる
理由がココにあります。

エンジン発電機 超低騒音で、夜間作業ができる!

好評のSPシリーズがバージョンアップして
エクセレントサイレント(ES)として登場!



DCA-25ES
50Hz20kVA・60Hz25kVA



DCA-45E51
50Hz37kVA・60Hz45kVA



DCA-60ESH
50Hz50kVA・60Hz60kVA

エンジン溶接機 あらゆる溶接棒が溶接でき、さらに溶接音が静か!

大容量で良質な交流電源を実現。
さらに、クリーンエンジン搭載で環境対策を重視。



GAW-150SS
30~150A



DAW-300SS
30~300A



DIW-380SDK
30~380A

コンプレッサー 排ガス・騒音環境対応で、周囲に気兼ねなく作業!

アフターラ内蔵など、
お客様の厳しいニーズを形にしました。



DIS-90SB
2.5m³/min 0.69Mpa



DIS-180AC
5.1m³/min 0.69Mpa



DIS-765US
21.7m³/min 1.27 Mpa

●技術で明日を築く
デンヨー株式会社

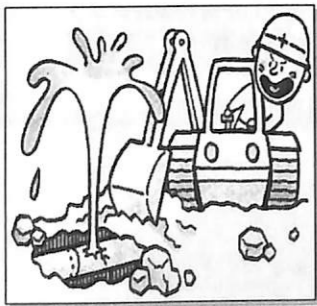
本社: 〒164-8510 東京都中野区上高田4-2-2
TEL: 03 (3228) 1111 FAX: 03 (5380) 7171

札幌営業所 011 (862) 1221	東京営業所 03 (3228) 2211	大阪営業所 06 (6488) 7131
東北営業所第一課 019 (647) 4611	横浜営業所 045 (774) 0321	広島営業所 082 (278) 3350
東北営業所第二課 022 (254) 7311	静岡営業所 054 (261) 3259	高松営業所 087 (874) 3301
関東営業所第一課 025 (268) 0791	名古屋営業所 052 (935) 0621	九州営業所 092 (935) 0700
関東営業所第二課 027 (251) 1931	金沢営業所 076 (269) 1231	

全建リース総合賠償補償制度

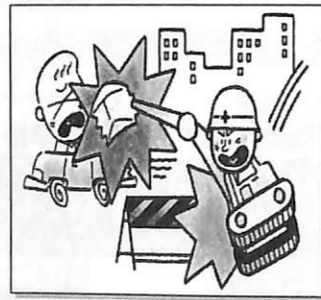
基本プラン

貸出中のリース機械に起因した事故を幅広く補償



オペレーションミス特約

オペレーター・ユーザーの作業ミスによる事故も補償!



ユーザー特約

下請一元請間の損害を補償!
同僚間災害を補償!
搭乗者災害を補償!



さらに...

全建リース動産総合補償制度

で貴社の大切なリース機械をお守りします。

[お支払いの対象となる事故例]

- 盗難 ・ 破損 ・ 転倒 ・ 水害 ・ 火災
- 操作ミス

など、あらゆる損害を貸出中・保管中を問わずカバーします。補償料制度を検討されている会員には最適な制度ですので、是非お問い合わせ下さい。

ご加入・内容に関するお問い合わせ先は...

制度商品取扱幹事代理店：
有限会社 ゼンケン

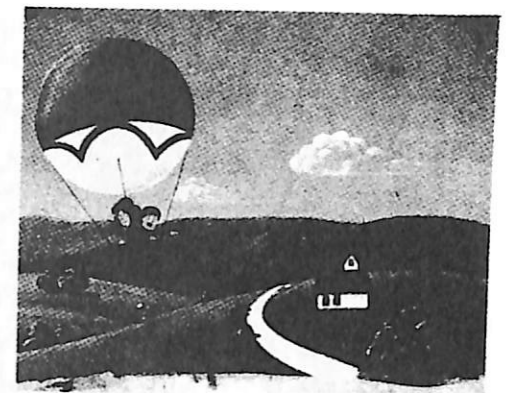
〒101-0062 東京都千代田区駿河台2-1
近江兄弟ビル4階
電話 03-3293-7239 ファックス 03-3293-7275

引受保険会社：

安田火災海上保険株式会社 営業開発第一部 第一課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
電話 03-3349-3216 ファックス 03-3349-4183

厚生年金基金加入で豊かな老後設計を

国の老齢年金部分より多い年金を受取るための制度です。人生80年時代に備え、国の年金と並んで老後生活を支える支柱として、加入される方々が年毎に増えております。

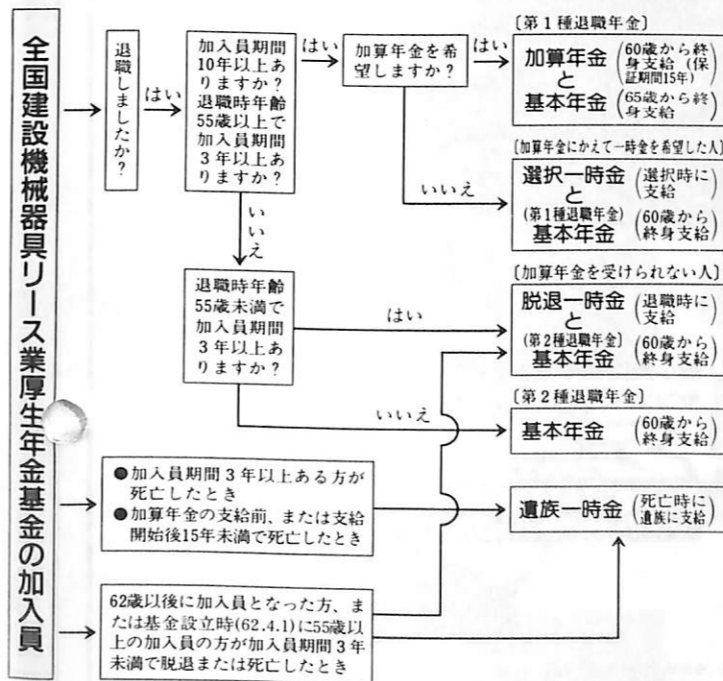


社員の方々には
＝老後の安心を＝
企業にとっては
＝人材確保と繁栄を＝

当基金では、年金、一時金の支払いのほか、各種福祉事業を行っております。

厚生年金基金についてのご質問、ご相談は下記までお問い合わせ下さい。

あなたはこんな給付が受けられます



[注]

- 基本年金(基本部分の給付)については、加入員期間が10年未満で退職時の年齢が55歳未満の場合は、厚生年金基金連合会に支給義務が移転し、同連合会から支給されます。
- 前記のうち、加入員期間が3年以上ある方、又は退職時の年齢が55歳以上60歳未満で加入員期間が3年以上10年未満の方は、本人の選択により、脱退一時金にかえて年金として受けることができます。(基本加算年金といい、前記の連合会から支給されます。)
- 基本年金は、65歳以後も加入員である場合は、退職(70歳に達したため基金からの脱退を含む)したときから支給します。
- 基本年金については、加入員であっても国の「老齢厚生年金」が受けられるようになったときは、そのときから受けられます。
- 加算年金については、現在の会社を退職し、当基金の加入員でなくなった場合には、たとえ他に勤務していても60歳以後支給されます。
- 加算年金は、加入員であっても65歳から支給されます。

年金一口メモ

加算年金の15年保証期間つきとは……
●基金から支給される加算年金は終身年金ですから、本人が生存する限り支給されます。しかし、年金受給期間が15年未満で本人が亡くなった場合には、15年から受給済期間を差し引いた期間相当分を遺族一時金として支給するという仕組みになっています。つまり15年間は完全に受給権が保証されるというものです。

全国建設機械器具リース業厚生年金基金

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋2-7-5
明治生命飯田橋ビル5階
TEL 03(3230)3871

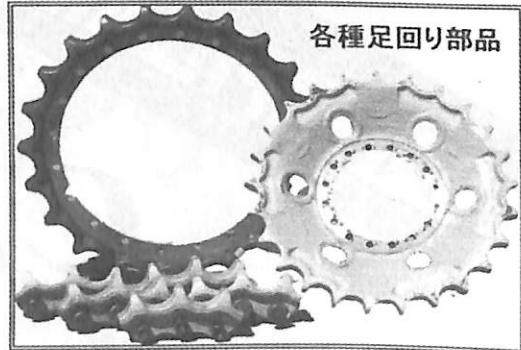
Dura Parts

デュラパーツ株式会社

<http://www.dura.co.jp>
ホームページ部品情報掲載中!!

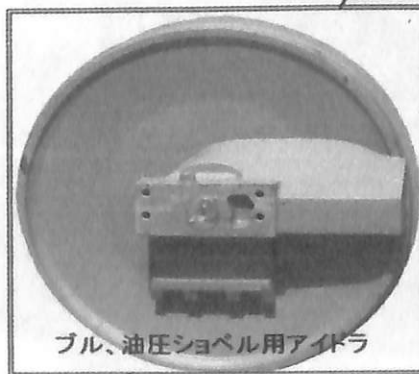


建機用各種エレメント



各種足回り部品

建設機械の消耗部品ならデュラパーツへ



ブル、油圧ショベル用アトラ



話題のPPリンク

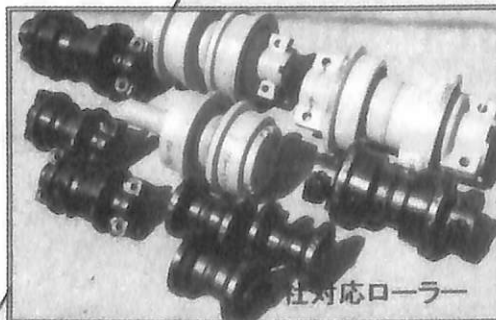
デュラパーツは各社に対応した豊富な品揃えでお待ちしております。問合せは下記へどうぞ。

デュラパーツ株式会社

〒107-0052 東京都港区赤坂1-8-2

Tel:03-3568-7461

fax:03-3568-7462



社対応ローラー



ツルミポンプ

環境を最優先としたグローバル企業へ

やっぱり納得!!
ツルミの

土木建設工事機器



水中ハイスピンポンプ
(自動運転形)

LB(A)型

オイルリフター装備
《実用新案登録番号
第3045316号
国内外特許出願》



水中ハイスピンポンプ
(自動運転形)

KTVE型

オイルリフター装備
《実用新案登録番号
第3045316号
国内外特許出願》※0.75kWは除く。

コンパクトなのにパワフル、自動運転ポンプもラインナップ。

■出力：0.25・0.48kW
■吐出し口径：40・50mm

騒音防止、省エネ性を追求した自動運転ポンプ。

■出力：0.75～5.5kW
■吐出し口径：50・80mm

※オイルリフター《実用新案登録番号 第3045316号・国内外特許出願》とは、メカニカルシール用潤滑装置です。オイルリフターの装備により、オイルは上部摺動面を常に潤滑・冷却し、さらに万が一、オイルが規定量の1/3に減少しても、潤滑・冷却効果をキープします。

ジェットポンプ(高圧洗浄機)

エンジン駆動タイプ

HPJ型

モータ駆動タイプ



あらゆる現場で活躍する電源不要タイプ。

■出力：1 {1.4} / 1800 ~ 11kW {15PS} / 1800min⁻¹
■圧力：3.4 {35} ~ 19.6MPa {200kgf/cm²}



使用条件から選べる豊富なバリエーション。

■出力：1 ~ 18.5kW
■圧力：3.9 {40} ~ 19.6MPa {200kgf/cm²}

株式会社 鶴見製作所

大阪本店：〒538-8585 大阪市鶴見区鶴見4-16-40 TEL.(06)6911-2351 FAX.(06)6911-1800
東京本社：〒110-0016 東京都台東区台東1-33-8 TEL.(03)3833-9765 FAX.(03)3835-8429

北海道支店：TEL.(011)787-8385 北関東支店：TEL.(048)688-5522 北陸支店：TEL.(076)268-2761 中国支店：TEL.(082)923-5171
東北支店：TEL.(022)284-4107 新潟支店：TEL.(025)283-3363 近畿支店：TEL.(06)6911-2311 四国支店：TEL.(087)815-3535
東京支店：TEL.(03)3833-0331 中部支店：TEL.(052)481-8181 兵庫支店：TEL.(078)575-0322 九州支店：TEL.(092)452-5001

www.tsurumipump.co.jp

スリムボディの決定版。

■ 後方超小旋回機 ZAXIS arcミニシリーズ、新登場。 ■



Photo: ZX30U

ZAXIS ALL ROUND CHALLENGE
arc

IT性能 e-ショベル機能搭載

●機械のメンテナンスに有効な稼働時間情報や位置情報が取得できる通信機能をミニショベルで初めて搭載しました。

環境に優しい超低騒音・クリーンエンジン搭載

●国土交通省の超低騒音型建設機械(ZX40U、ZX50Uは低騒音型建設機械)の基準値や排出ガス2次規制値をクリアしました。

狭い現場でラクラク、安心・快適作業。

旋回時にクローラ幅から後端部がはみ出さない丸くてスッキリ、スリムボディの後方超小旋回機ZAXISミニシリーズは、住宅密集地での都市型・一般土木工事など、近年ますます増えている狭い現場で威力を発揮します。標準機に迫る、クラス最大の出力を誇るエンジンを搭載し、広い作業範囲やスムーズな操作性、優れた安全性・メンテナンス性さらには、機械の稼働時間情報や位置情報が確認できるe-ショベル機能をミニショベルとして初めて搭載するなど作業効率の向上とトータルコストダウンを実現します。また、国土交通省の超低騒音型建設機械(ZX40U、ZX50Uは低騒音型建設機械)の基準値や排出ガス2次規制値をクリアし、人にそして環境に優しいZAXIS arcミニシリーズ新登場です。

ZX27U 30U 35U 40U 50U



日立建機株式会社 東京都文京区後楽2-5-1
〒112-8563 ☎ダイヤルイン (03)3830-8033
URL: <http://www.hitachi-kenki.co.jp>



Cat 304 CR

CATERPILLAR®

MINI

CAT 304CR Hydraulic Excavator

CATのクオリティを
全身に満たした
ミニ油圧ショベル

CAT ミニ!



New 304 CR ミニ油圧ショベル

機械質量	4,100kg (キャノピ) 4,220kg (キャブ)
標準バケット容量	0.14m ³ (旧JIS 0.12m ³)
エンジン定格出力	26.5kW (36.1PS)

充実のラインナップ

303 CR	305 CR	305 SR
機械質量: 2,950kg (キャノピ) 3,120kg (キャブ)	機械質量: 4,600kg (キャノピ) 4,720kg (キャブ)	機械質量: 5,310kg (キャノピ) 5,410kg (キャブ)
標準バケット容量: 0.09m ³ (旧JIS 0.08m ³)	標準バケット容量: 0.16m ³ (旧JIS 0.14m ³)	標準バケット容量: 0.22m ³ (旧JIS 0.20m ³)
エンジン定格出力: 19.1kW (26PS)	エンジン定格出力: 31.3kW (42.6PS)	エンジン定格出力: 30kW (40.8PS)



本社/営業部門 販売支援部
東京都世田谷区用賀4-10-1 〒158-8530 TEL.03-5717-1155 <http://www.scm.co.jp>

CATERPILLAR(キャタピラー)及びCATはCaterpillar Inc.の登録商標です。REGAは新キャタピラー三菱株式会社の登録商標です。

ゆるぎない本流へ。

KOBELCO



グランビートル SE エディション、誕生!

重機クラスに後方超小旋回の流れをつくったグランビートルが、いよいよ進化。シリーズコンセプト「小旋回ショベルにも快適性能を」はそのままに、より多彩な視点からさまざまな課題を解決できるマシンとして誕生。環境・安全・レンタルへの配慮を、IT時代に即した情報システムを、国際的に通用する価値を、一身に備えうる本格派ショベル、SEエディション。いよいよ未来へ。

後方超小旋回ショベル
グランビートル
Grand Beetle

60SR (0.28m³/6,700kg)
115SR (0.45m³/11,800kg)
135 [LC] SR (0.5m³/13,400 [13,600] kg)
200SR (0.75m³/19,700kg)

もっとSolution
ますますEvolution

ともに解決しあい、互いに進化しあい。
もっと敏感に変化を捉え、新しさに満ちた提案を。
技術はもとより、環境、流通、IT、グローバルといった新視点から、
より有益なソリューション(課題解決)で支援していくとともに、
さらなる進化を遂げていくために。
いよいよ私たちの新しい挑戦が始まりました。
SEマークは私たちの新たな決意のシンボルです。

コベルコ建機株式会社

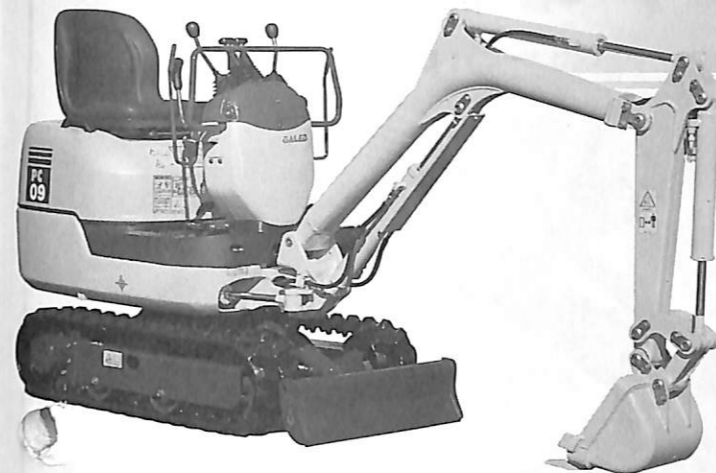
東京本社/〒141-8626 東京都品川区東五反田2-17-1 ☎03-5789-2111
<http://www.kobelco-kenki.co.jp>

コマツ新世代建機
GALEO

狭い現場でも抜群の機動力。

コマツのGALEOミニ建機シリーズ。

掘る



ミニショベル PC09-1
通れるところが現場です。

- 車幅 700mm (当社従来機800mm)
- 機械質量 800kg
- バケット容量 (新JIS) 0.022m³
- 最大掘削 深さ1,500mm/半径2,840mm
- 走行2速 (走行速度3.0/1.5km/h)
- 国土交通省指定超低騒音型建設機械 (申請中)

すくう

スキッド ステア ローダ
SK714-5/815-5

パワフル!!スピーディ!! コンパクト&スムーズ!!

- 走行速度 クラス最速15km/h
- 乗降しやすい広い間口 高さ1,200mm×幅850mm
- 応答性の良いジョイスティック・リストコントロールレバー採用
- 常用荷重 650 (700) kg
- エンジン出力 42 (42) PS
- バケット容量 0.38 (0.43) m³
- バケット幅 1.550 (1.690) mm
- ※()はSK815の場合



運ぶ



クローラキャリア CD10R-1
最小クラスの「くるくるダンプ」

- 狭い現場で威力を発揮する全旋回式
- 強化ベッセル 板厚6mm
- 余裕のエンジン出力 15.2PS
- 最高車速 6.0km/h
- 最大積載量 900kg
- 車幅 1m

KOMATSU

コマツ 営業本部

〒107-6414 東京都港区赤坂2-3-6 TEL.03-5561-2714
<http://www.komatsu.co.jp/ce/>



かいほう
No.58